

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第74期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 大丸エナウィン株式会社

【英訳名】 DAIMARU ENAWIN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古野 晃

【本店の所在の場所】 大阪市住之江区緑木一丁目4番39号

【電話番号】 06 - 6685 - 5101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務部長 塚本 晃久

【最寄りの連絡場所】 大阪市住之江区緑木一丁目4番39号

【電話番号】 06 - 6685 - 5106

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務部長 塚本 晃久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	18,535,213	21,417,891	26,507,748	30,635,302	29,905,180
経常利益 (千円)	946,033	1,102,435	1,059,368	1,120,210	1,165,768
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	848,037	670,978	755,391	660,791	733,710
包括利益 (千円)	850,711	836,365	668,084	623,165	717,565
純資産額 (千円)	11,984,306	12,675,885	13,366,747	14,229,695	14,134,279
総資産額 (千円)	19,416,590	19,440,984	20,223,153	21,811,777	21,828,198
1株当たり純資産額 (円)	1,572.80	1,663.56	1,754.24	1,811.07	1,849.89
1株当たり当期純利益 (円)	111.29	88.06	99.14	86.78	96.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.7	65.2	66.1	63.3	64.8
自己資本利益率 (%)	7.3	5.4	5.8	4.9	5.3
株価収益率 (倍)	13.2	15.0	10.9	14.5	14.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,137,939	1,696,912	1,055,747	2,256,098	2,278,484
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,348,771	1,564,828	2,249,229	1,492,105	1,451,453
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,003,092	444,725	530,671	290,593	980,626
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,104,271	4,791,628	3,067,475	3,540,874	3,611,059
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	497 〔49〕	510 〔55〕	545 〔56〕	614 〔59〕	642 〔46〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	16,626,451	17,076,105	21,562,575	24,633,758	23,288,922
経常利益 (千円)	947,256	1,080,275	1,028,876	958,127	929,819
当期純利益 (千円)	887,474	681,264	749,524	723,421	625,245
資本金 (千円)	870,500	870,500	870,500	870,500	870,500
発行済株式総数 (千株)	8,046	8,046	8,046	8,046	8,046
純資産額 (千円)	11,939,770	12,641,887	13,298,102	13,789,064	14,241,445
総資産額 (千円)	16,761,763	17,339,008	18,195,280	18,910,945	19,778,815
1株当たり純資産額 (円)	1,566.95	1,659.10	1,745.23	1,809.66	1,863.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	18.00 (8.50)	20.50 (9.50)	21.00 (10.00)	23.00 (11.00)	25.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	116.47	89.41	98.37	94.94	81.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.2	72.9	73.1	72.9	72.0
自己資本利益率 (%)	7.7	5.5	5.8	5.3	4.5
株価収益率 (倍)	12.6	14.8	11.0	13.3	17.4
配当性向 (%)	15.5	22.9	21.3	24.2	30.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	373 〔39〕	388 〔40〕	407 〔40〕	420 〔35〕	443 〔25〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX 配当込み株価指数 における総利回り) (%)	140.0 (90.5)	128.4 (128.6)	107.7 (131.2)	126.5 (138.8)	144.2 (196.2)
最高株価 (円)	1,590	1,559	3,740	1,326	1,599
最低株価 (円)	964	1,150	1,022	1,000	1,140

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 2021年3月期の1株当たり配当額20円50銭には、会社創立70周年記念配当1円50銭を含んでおります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	概要
1951年2月	大丸工業株式会社を設立。資本金300千円。大阪市西成区に本社を設置。 溶接機、溶接材料、一般高圧ガス等の販売及び特殊鋼、一般鋼材の販売・加工請負を開始。
1954年7月	L Pガス及びガス器具の販売を開始。
1959年4月	滋賀県愛知郡に滋賀営業所（現滋賀支店）を設置。
1960年1月	和歌山市に和歌山営業所（有田産業㈱（現和歌山支店）へ統合廃止）を設置。
1962年5月	大阪府岸和田市に岸和田営業所（現大阪支店）を設置。
1963年2月	滋賀県草津市に草津営業所（現湖南支店、1992年10月滋賀県野洲市へ移転）を設置。
1964年2月	本社営業部門を分離し、大阪営業所（現大阪支店へ統合）を設置。
1966年7月	京都府久世郡に京都営業所（現京都支店、2017年10月京都市南区へ移転）を設置。
1966年10月	本社を大阪市住吉区（1974年7月住之江区に住居表示変更）へ移転。
1969年6月	東京都江東区に東京営業所（現関東支店、2003年12月茨城県かすみがうら市へ移転）を設置。
1973年12月	奈良県大和高田市に奈良営業所を設置。
1976年9月	福井市に滋賀営業所福井出張所（現北陸営業所）を設置。
1980年8月	香川県高松市に高松営業所を設置。
1985年10月	和歌山市に和歌山支店を設置し、子会社の有田産業㈱を吸収合併するとともに業務の総てを継承。
1989年8月	医療用ガスの製造及び販売を開始。
1991年2月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄（新二部）に株式を上場。
1991年6月	大阪府阪南市に大阪支店泉南出張所（現ぼっぼガス泉南事業所）を設置。
1992年5月	滋賀県長浜市に滋賀支店長浜出張所（現ぼっぼガス長浜事業所）を設置。
1992年10月	滋賀県草津市に湖南支店草津出張所（現ぼっぼガス草津事業所）を設置。
1993年9月	大阪証券取引所市場第二部（現東京証券取引所市場第二部に統合）に株式を上場（市場第二部特別指定銘柄の指定の解除）。
1996年4月	茨城県水戸市に東京支店（現関東支店）水戸出張所（現ぼっぼガス水戸事業所）を設置。
2000年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年8月	和歌山県日高郡に和歌山支店中紀出張所（現ぼっぼガス中紀事業所）を設置。
2002年4月	商号を大丸エナウイン株式会社に変更。
2002年10月	和歌山県伊都郡に和歌山支店紀北出張所（現ぼっぼガス紀北事業所）を設置。
2003年5月	M & Aにより、イバサンホームガス㈱を子会社化。
2004年4月	本社にアクア推進部を設置し、ミネラルウォーターの販売開始。 イバサンホームガス㈱を解散し、関東支店へ業務統合。
2007年6月	滋賀県東近江市にアクアボトリング工場（現アクアボトリング鈴鹿工場）を設置。 東京都練馬区にアクア東京事業所（現アクア東京営業所）を設置。
2008年4月	M & Aにより、丸信ガス㈱を連結子会社化。 本社にアクア大阪事業所（現アクア阪神営業所、2016年8月大阪府豊中市へ移転）を設置。
2009年5月	大阪市西淀川区に阪神事業所（現阪神営業所、2016年8月大阪府豊中市へ移転）を設置。
2009年7月	滋賀県近江八幡市にぼっぼガス近江八幡事業所を設置。
2010年5月	湖東ガス㈱の全株式を取得し連結子会社化。
2011年4月	山梨県南都留郡にアクアボトリング山中湖工場を設置。
2011年12月	滋賀県彦根市に彦根出張所（現ぼっぼガス彦根事業所）を設置。
2013年9月	神戸市西区に神戸事業所（現神戸営業所）を設置。
2013年10月	彦根ホームガス㈱の全株式を取得し子会社化。
2014年2月	近畿酸素㈱の全株式を取得し連結子会社化。
2014年4月	㈱フモト商会の全株式を取得し連結子会社化。
2016年4月	本社に新エネルギー部を設置し、電力の取扱いを開始。

年月	概要
2016年7月	愛知県一宮市に在宅・医療ガス部中部事業所を設置。 宮崎市に在宅・医療ガス部九州事業所を設置。
2019年7月	サンキホールディングス(株)の全株式を取得し、同社及びその子会社である(株)キンキ酸器を連結子会社化。
2019年10月	角丸エナジー(株)(新規設立)に全額出資し連結子会社化。
2020年3月	滋賀県栗東市にぼっぼガス栗東事業所を設置。
2021年1月	(株)キンキ酸器がサンキホールディングス(株)を吸収合併し、サンキホールディングス(株)が消滅。
2021年4月	(株)太陽プロパンの全株式を取得し連結子会社化。
2022年2月	(株)岩崎工業所の全株式を取得し子会社化(2024年3月期に連結子会社化)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
2022年4月	大阪府堺市に南大阪営業所を設置。
2022年7月	(株)クサネンの株式を取得し連結子会社化。
2023年5月	(株)クサネンの株式を追加取得し完全子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社9社、非連結子会社1社、並びに関連会社2社の計13社で構成されており、LPガス、住宅設備機器の販売を主とし、アクア（ミネラルウォーター）の宅配、在宅医療機器のレンタル及び医療・産業ガスの販売事業を営んでおります。

当社グループの企業集団の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### リビング事業

##### ぽっぽガス

当社が石油精製会社等から仕入れたプロパンガスを家庭用、業務用、工業用ユーザーへ小売販売しております。  
エネルギー

当社が石油精製会社等から仕入れたプロパンガス（小売除く）、ブタンガス及び石油製品を販売するほか、連結子会社の丸信ガス(株)、湖東ガス(株)、(株)フモト商会、角丸エナジー(株)、(株)太陽プロパン、(株)クサネン、関連会社の愛媛ベニー(株)、(株)ファイブスターガスにおいても当社から仕入れたLPガスを販売しております。

##### 住宅設備機器

当社が住宅機器製造会社等から仕入れた機器を販売するほか、連結子会社の丸信ガス(株)、湖東ガス(株)、(株)フモト商会、角丸エナジー(株)、(株)太陽プロパン、(株)クサネン、関連会社の愛媛ベニー(株)、(株)ファイブスターガスにおいても当社から仕入れた機器を販売しております。また、連結子会社の(株)岩崎工業所においては当社から機器を仕入れ設備工事を行っております。

##### アクア事業

当社のアクアボトリング工場で製造した「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」（エフィールウォーター）及び「スーパーバナジウム富士」を販売しております。

##### 医療・産業ガス事業

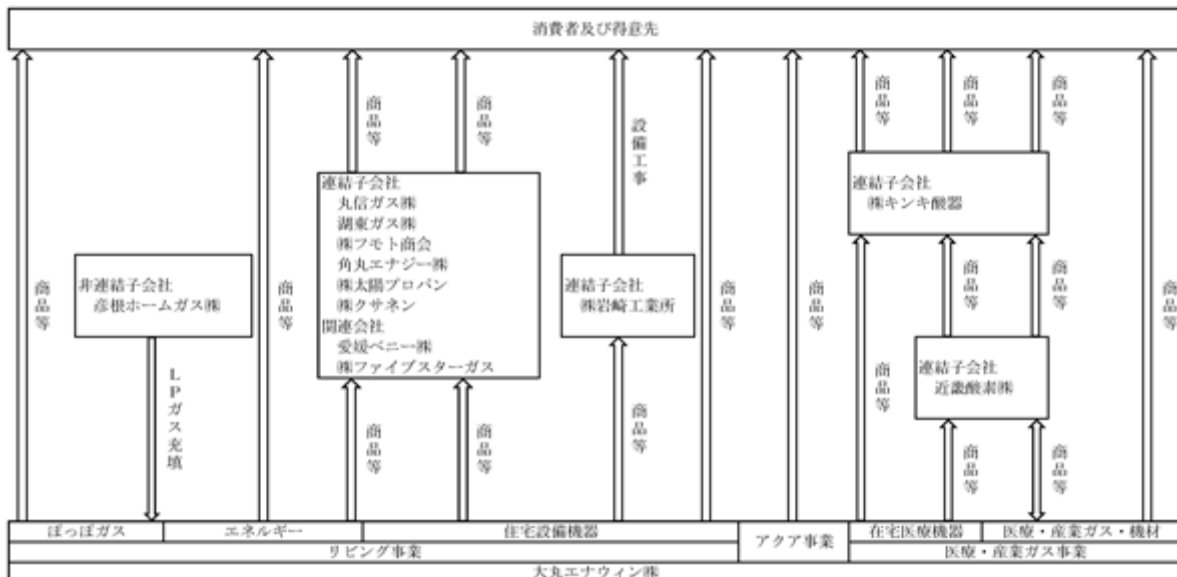
##### 在宅医療機器

当社及び連結子会社の(株)キンキ酸器において、医師の処方に基づく在宅酸素療法、CPAP療法（睡眠時無呼吸症候群治療）等の機器レンタルや保守管理を行っております。

##### 医療・産業ガス・機材

当社及び連結子会社の(株)キンキ酸器が高圧ガス製造会社等及び連結子会社の近畿酸素(株)から仕入れた高圧ガスを医療・産業用に販売するほか、産業機材製造会社から仕入れた機材を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 非連結子会社及び関連会社はすべて持分法非適用会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 丸信ガス㈱	愛媛県松山市	20,000	リビング事業	直接 100	愛媛地区のL Pガス及び住宅設備の 販売、役員の兼任
(連結子会社) 湖東ガス㈱	滋賀県東近江市	32,400	リビング事業	直接 100	滋賀地区のL Pガス及び住宅設備の 販売、役員の兼任
(連結子会社) 近畿酸素㈱	兵庫県西宮市	10,000	医療・産業ガス事業	直接 100	医療用ガス、産業用ガス等の製造販 売、役員の兼任、債務保証
(連結子会社) ㈱フモト商会	愛媛県松山市	10,000	リビング事業	直接 100	愛媛地区のL Pガス及び住宅設備の 販売、役員の兼任
(連結子会社) ㈱キンキ酸器	大阪府吹田市	15,100	医療・産業ガス事業	直接 100	在宅医療機器のレンタル、一般高圧 ガス販売、役員の兼任、資金の援 助、債務保証
(連結子会社) 角丸エナジー㈱	大阪府泉南市	10,000	リビング事業	直接 100	ガソリンスタンドの経営、L Pガス 及び住宅設備の販売、役員の兼任、 資金の援助
(連結子会社) ㈱太陽プロパン	福井県福井市	3,000	リビング事業	直接 100	福井地区のL Pガス及び住宅設備の 販売、役員の兼任
(連結子会社) ㈱クサネン (注) 3	滋賀県草津市	15,000	リビング事業	直接 100	滋賀地区のL Pガス及び住宅設備の 販売、役員の兼任
(連結子会社) ㈱岩崎工業所 (注) 4	滋賀県長浜市	23,000	リビング事業	直接 100	滋賀地区の設備工事(給排水・衛 生・空調・さく井等)、役員の兼任

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 2023年5月2日付で、㈱クサネンの株式を追加取得し、同社を完全子会社化いたしました。

4 2022年2月2日付で、㈱岩崎工業所の全株式を取得し、重要性が増したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
リビング事業	325 〔28〕
アクア事業	91 〔11〕
医療・産業ガス事業	226 〔7〕
合計	642 〔46〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
443〔25〕	46.1	12.7	5,321

セグメントの名称	従業員数(名)
リビング事業	229 〔13〕
アクア事業	91 〔11〕
医療・産業ガス事業	123 〔1〕
合計	443 〔25〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いています。

### (3) 労働組合の状況

現在労働組合は組織されておりません。なお、労使関係は良好であります。



(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
0.0	42.9	62.0	63.9	57.0

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職を課長以上と定義し、計算しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 当社の全女性労働者の概ね3分の2は契約社員A、一般職2級、一般職3級であり、女性管理職、女性総合職の人数が少ないため、全労働者で比較した男女の賃金の差異は大きくなります。

契約社員A、一般職2級、一般職3級を合わせた労働者の男女の賃金の差異は84.0%であります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者 (注)3
丸信ガス株	0.0	-	77.7	74.9	-
湖東ガス株	0.0	0.0	80.0	80.0	-
近畿酸素株	0.0	-	82.8	82.8	-
株フモト商会	0.0	-	-	-	-
株キンキ酸器	0.0	-	69.6	67.2	88.6
角丸エナジー株	0.0	-	78.0	76.6	103.7
株太陽プロパン	0.0	-	74.8	66.8	-
株クサネン	0.0	0.0	75.7	79.9	73.6
株岩崎工業所	50.0	-	42.8	42.8	-

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、管理職を課長以上と定義し、計算しております。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3 パート・有期労働者のうち、短時間労働者は除いております。

当社グループは、今後の女性活躍推進のため、女性管理職への登用を推進してまいります。

なお、今後も積極的な新入社員の女性総合職採用を継続するとともに、自己申告制度や定期的なヒアリング、研修等により人材育成を継続してまいります。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、L Pガス販売を中核とするリビング事業により発展してまいりました。「保安なくして繁栄なし」をモットーに「保安の確保」「安定供給」を追求するとともに快適で安全な暮らしのサポーターとなることを目指しております。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当社グループは事業本部を基礎とした商品別セグメントから構成されており、「リビング事業」、「アクア事業」及び「医療・産業ガス事業」の3つを報告セグメントとしております。「リビング事業」は、プロパンガス、ブタンガス、住宅設備機器等の販売をしております。「アクア事業」は、ミネラルウォーターの製造販売等をしております。「医療・産業ガス事業」は、在宅医療機器のレンタル、保守管理及び医療・産業ガス、産業機材等の販売をしております。

L Pガスは仕入価格に連動した販売単価としておりますので、商品市況に影響を受けます。また、家庭用プロパンガスの販売数量は世帯数の増減や気温・水温の影響を受け、業務用・産業用ガスの販売数量は販売先の業種の状況に左右されます。さらに、医療用ガスは厳しい安全管理体制が求められます。

当社グループは、事業の継続的発展と企業価値の向上を目指した事業ポートフォリオの構築のため、各事業を自立させ、規模のメリットとともに経営の効率化、合理化を図り、エネルギー自由化時代を勝ち抜く企業形態を目指しております。当社グループは強固な経営基盤を構築するため、営業力のさらなる強化を図り、また、営業権の譲受けやM & Aによる新規販売先の獲得等、拡大施策を実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックの影響から回復しつつあり、プロパンガスや宅配水の使用量増加が見込まれる環境下にあると考えられます。また、産業用ガスの販売数量は販売先の業種の状況に左右されるものの、医療用ガスは引き続き安定的な販売数量の伸びが期待できると考えられます。商品市況の影響を受けるガス関連事業は販売数量が利益の源泉であるため、当社グループは、プロパンガスや宅配水等のライフライン関連、及び医療用ガス等のヘルスケア関連の商品を引き続き安定的に供給する体制を確保してまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（K P I）は営業利益及び自己資本利益率（R O E）であります。当社グループは、営業拠点・事業部門ごとの営業利益を業績評価指標として重視しており、月次の営業利益を営業拠点・事業部門ごとに把握し、経営会議等において予実分析を行っております。また、R O Eは企業の資本効率性の判断指標として重視しており、8 %以上を目標としております。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

L Pガスの販売環境は、電気、都市ガスの小売り自由化や省エネ機器の普及、都市ガスエリアへの人口シフトによる出荷量の減少、といった厳しい状況にあります。今後につきましては、経営環境の大きな変化で先行きは予断を許さない状況が続くと思われれます。当社といたしましては、L Pガス消費者軒数増加のため、営業権の譲受けや新規L Pガス顧客の開拓を積極的に行い、また、アクア事業におけるミネラルウォーターの宅配事業と医療・産業ガス事業における在宅医療機器レンタル及び医療・産業ガス販売においてもM & A等による事業規模の拡大を図り、リビング事業に続く収益の柱として利益の安定を目指します。

事業ポートフォリオの観点からも、リビング事業を維持発展させながらアクア事業及び医療・産業ガス事業を第2、第3の収益の柱にするべく経営資源を投入しております。

来期は「グループ協働でNextステージへ～業務品質の可視化による安心・安全の提供～」をテーマとして、お客様からの信頼を得るためにハイクオリティな安心・安全なサービスを提供し、当社グループのさらなる成長・発展を目指します。

各事業の主な施策は次のとおりであります。

<リビング事業>

C N（カーボンニュートラル）推進部の機能強化により、脱炭素社会に貢献するL P ガス関連商材の普及推進に注力します。

L P ガス、アクア商品のセット販売や、グループ会社との連携による拡販に努めます。

全営業店で建築・工事のスペシャリストを育成し、リフォーム事業の自立に注力します。

L P W A（広域無線通信検針システム）を計画的に設置し、検針・配送業務の効率化を図ります。

<アクア事業>

各事業部門との連携及び他商材を絡めた販売戦略を展開します。

販売チャネルの多様化による営業展開を図ります。

ミネラルウォーター以外の商材提案も行い、お客様満足度を高めて当社ファン作りに努めます。

設備強化を実施した鈴鹿工場・山中湖工場において、環境への取組みとして、さらなる廃棄物の削減に取り組めます。

<医療・産業ガス事業>

高圧ガス充填設備を持つ滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素株の3拠点及び製造・物流室が連携し、グループ全体の供給体制の強化及び配送効率の向上を図ります。

当社及びグループ会社の近畿酸素株式会社、株式会社キンキ酸器の3社の連携により、近畿圏でのさらなるシェア拡大に努めます。

医療機器サービスセンターにより、医療機器の点検、修理、メンテナンス等の品質の強化に努めます。

農業、食品、製薬分野等をターゲット先として、産業用ガスの需要開拓を推進します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループにとってのサステナビリティは、営業地域にエネルギーや医療サービス、住環境の改善サービス等を安定的に提供することで事業の継続的発展と企業価値の向上を目指すことと位置付けております。当社グループは、毎年の幹部会において経営環境の報告等が行われ、取締役会において中期経営戦略に関する議論を行っております。この中で、サステナビリティに関する考え方等の共有も行っており、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティに係る課題に積極的に取り組んでまいります。

### (2) 戦略

#### サステナビリティに関する戦略

当社グループは、サステナビリティに係る課題について、以下の取組を実施しております。

#### a．安心・安全な社会への貢献、地域のコミュニティとの連携

当社グループは、安心安全な社会の実現のために、法律により定められている各種制度に沿って、継続的な保安管理体制を整備運用しております。利用者や地域のコミュニティにおけるイベント等において広く安全情報の提供を行い、また、分散型エネルギーとして災害時のLPガス活用等、地域のコミュニティの防災情報の提供も行っております。

アクア事業では、自社工場2拠点と自社配送員による宅配網を有しております。滋賀県東近江市とは非常時の飲料水提供の協定を結んでおり、地震、風水害その他の災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、飲料水を迅速かつ円滑に住民の方々へ提供することとしております。引き続き、地域の安心・安全に貢献してまいります。

#### b．コンプライアンス

当社グループの主たる事業であるガス事業は、国や地方自治体からの許認可に基づきます。当社グループでは、有資格者による定期的な保安点検・設備改善により、法令に適合したガス設備を維持しております。

なお、入札案件については、不正防止のため担当者から代表取締役社長宛に誓約書を提出しております。また、毎年独占禁止法研修を実施し、社員教育に努めております。

#### c．気候変動への対応

当社グループは、1991年の株式上場を契機に、気温変動により家庭用LPガスの消費量が大きく変動する経営構造や、利用世帯数の減少傾向等への対応として、産業用・医療用ガスへ事業領域を拡大し、現在は水宅配事業や、医師の処方に基づいて治療のために行う在宅医療機器のレンタル等へ事業を分散させてまいりました。

気候変動、特に温暖化により家庭用LPガスの消費量が減少するため、当社グループの業績に影響を及ぼしますが、当社グループにおける家庭用LPガスの売上高は、連結売上高の2割程度であります。

当社グループは、LPWA（広域無線通信検針システム）による自動検針データを利用して、配送や営業の効率化を図り、車両の効率走行、取引先へのサービス向上を通じてCO2排出量の削減を目指しております。また、2022年度から稼働している南大阪営業所（ハブ機能を有する）の活用による効率配送にも期待しております。

今後更に事業の拡大を図りつつ、カーボンニュートラルを目指す観点から、可能な限りCO2排出量を削減していく取組を進めてまいります。

なお、自社設備においては、環境に配慮した太陽光発電や再生可能エネルギー使用の電力、カーボンニュートラルLPガスの使用及びLEDの設置推進を行っております。

#### 人的資本に関する戦略

当社は、人材の多様性の確保について、以下の取組を実施しております。

#### a．仕事と家庭の両立支援

当社は、仕事と家庭の両立支援として、育児をしながら働ける環境及び制度を整備してまいりました。男性の育児休業取得を推進しており、当事業年度の育児休業取得率は42.9%となりました。今後も、女性が継続して働き、キャリア形成ができるよう取り組んでまいります。特に、地域限定の女性営業担当者が活躍できる環境を整備してまいります。

#### b．中途採用者の活用

当事業年度末現在、当社の従業員のうち74.8%が中途採用であります。職位別では、役員で50.0%、管理職で43.3%、係長クラスで73.1%となっており、多様性ある人材を積極的に活用しております。

採用時においても、広く人権を尊重しており、ジェンダー差別等はいりません。

c．育成方針及び社内環境整備方針

当社は、ガスや医療等に関する事業を行っているため、保安等の法令遵守、資格取得のための研修制度及び講習会等の教育体制を整備しております。また、階層別の研修やハラスメント及びインサイダー防止等の研修を適宜行っております。

(3) リスク管理

当社は、「業務の適正を確保するための体制」として「内部統制システム推進委員会」の設置や、損失の危機に関する「リスク管理規定」を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行い、適切な対応を行うための全社的な管理体制の整備を行っております。

取締役会において、リスク管理体制の運用状況の定期的な報告等を行っております。

(4) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

当社グループは、自社設備における電力使用によるCO2排出量を重要な指標と捉え、2032年3月期に、2022年3月期比で40%削減することを目指しております。今後、中期経営戦略の中で、改めて気候変動に関する指標及び目標の設定を検討してまいります。

人的資本に関する指標及び目標

当社グループでは、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。

当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標（2027年3月期）	実績（当連結会計年度）
管理職に占める女性労働者の割合（注）	5.0%	1.3%
男性労働者の育児休業取得率	45.0%	33.3%
労働者の男女の賃金の差異	85.0%	77.6%

（注）管理職を課長以上と定義し、計算しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 燃料の仕入価格の変動について

わが国のLPガスは、調達のほとんどを輸入に頼っている状況であります。そのため、当社グループの仕入価格は、国際的な政治・経済情勢等の変化による商品取引価格及び為替変動による影響を受けます。また、国内での燃料取引の需給関係によって仕入価格は変動します。仕入価格の変動は販売価格に完全に転嫁できない場合があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

LPガス以外の取扱商品やサービス等、事業ポートフォリオの最適化を図ります。

(2) 他エネルギーとの競合について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、主力商品であるLPガスはオール電化や都市ガス等の攻勢が考えられます。そのため、当社グループのLPガスユーザーが他エネルギーへの転換により減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

災害時のバックアップエネルギーとしての優位性等、提案力を高めてまいります。

(3) 季節的な変動要因について

当社グループの主力商品であるLPガスの消費量は、気温や水温の影響を受ける（気温・水温が低いほどLPガスの消費量は増加する）ため、LPガスの販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。そのため、当社グループの売上高及び利益は、需要期である下期に偏重する傾向を有しております。また、特異な季節変動によってもLPガスの販売量が影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

LPガス以外の取扱商品やサービス等、事業ポートフォリオの最適化を図ります。

(4) 法的規制等について

リビング事業につきましては、L Pガス販売において「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「高圧ガス保安法」等の規制を受けております。

なお、2024年4月2日に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」が公布されました。本省令は、L Pガスの商慣行の是正により取引の適正化・料金の透明化を図るための新たな規律を設けるものであり、主な改正事項として、「過大な営業行為の制限」「三部料金制の徹底」「L Pガス料金等の情報提供」について規定されています。

また、灯油等石油類の貯蔵及び設備につきましては「消防法」等の規制を受けております。アクア事業につきましては、ミネラルウォーターの製造において「食品衛生法」等の規制を受けております。医療・産業ガス事業につきましては、医療ガス及び産業ガス販売において「高圧ガス保安法」、「薬事法」等の規制を受けております。

これらの法令の改正、規制や薬価の改定等に伴い、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種資格取得の奨励や社内コンプライアンス研修等による啓蒙を行っております。また、現行法改正についても対応策を検討し対処いたします。

(5) 保安について

当社グループが供給する高圧ガスには、可燃性・支燃性・毒性を有するものも含まれております。これらの供給においては保安の確保に万全を期しておりますが、ガスそのものの危険性を解消することは難しく、万が一、漏洩・発火・爆発等により人身や設備に多大の損害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種資格取得の奨励や防災訓練、配送コンテスト等、保安に係る研修を行っております。

(6) 品質管理について

アクア事業につきましては、「H A C C P（食品自主衛生管理認証制度）」に準じた品質管理体制により「エフィールウォーター」及び「スーパーバナジウム富士」を製造しておりますが、放射能汚染等の外的要因により品質上の問題が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

外的要因による品質上の諸問題については、その都度、専門家のアドバイスを受け対処いたします。

(7) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の悪化による収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合は、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することになるため、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

設備投資の意思決定にあたり、利益計画に基づく設備投資の経済性計算等により十分に検討するとともに、月次での経営実績の予実管理を徹底し対処いたします。

(8) M & Aについて

当社グループは、事業の拡大を図るために、M & Aを重要な経営戦略の一つとしております。M & Aの実施にあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスクの低減に努めております。

しかしながら、買収後における事業環境の変化等により、想定したシナジーや事業拡大の成果が得られなかった場合は、のれんの減損損失の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aにおけるノウハウの蓄積や専門家のアドバイス等によりデューデリジェンスの精度を上げるとともに、月次での経営実績の予実管理を徹底し対処いたします。

(9) B C Pについて

当社グループは、プロパンガスや医療ガス等、危険性のある高圧ガスを取り扱っております。これまで、災害・事故対策マニュアルを策定し、教育・訓練を行っておりますが、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の発生により対策が機能せず、当社グループの経営状況に影響を及ぼす可能性があります。

こうした機能不全を回避すべく、I T化やリモートワーク等、B C P体制を整備いたします。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症明け後の需要回復の動きを背景に、サービス需要やインバウンド需要の拡大等により、企業活動、個人消費ともに堅調に推移しております。一方、先行きについては、物価上昇による需要の減少や人件費の高まりを受けたコストの増加、人手不足の深刻化等の影響も懸念され、予断を許さない状況が続いております。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は、前連結会計年度第2四半期より株式会社クサネンの損益を連結したこと及び当連結会計年度第1四半期より株式会社岩崎工業所の損益を連結したことにより増収となったものの、リビング事業においてLPガスの仕入価格に連動する販売単価が下落したことによる減収等により、29,905百万円と前連結会計年度と比べ730百万円（2.4%）の減収となりました。

損益面では、売上高が減少したものの、売上総利益は、株式会社クサネン及び株式会社岩崎工業所の損益を連結したこと等により、9,963百万円と前連結会計年度と比べ429百万円（4.5%）の増益となりました。販管費は、株式会社クサネン及び株式会社岩崎工業所の損益を連結したことによる増加等により、8,908百万円と前連結会計年度と比べ408百万円（4.8%）の増加となりました。営業利益は、1,054百万円と前連結会計年度と比べ20百万円（1.9%）の増益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、1,165百万円と前連結会計年度と比べ45百万円（4.1%）の増益となりました。法人税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、733百万円と前連結会計年度と比べ72百万円（11.0%）の増益となりました。

当連結会計年度における財政状態の概要は、次のとおりであります。

当連結会計年度の資産合計は21,828百万円となり、前連結会計年度と比べ16百万円の増加となりました。この主な要因は、売上債権（受取手形、電子記録債権、売掛金及び契約資産）の増加155百万円、工具、器具及び備品の増加219百万円、土地の増加153百万円、のれんの減少222百万円及び関係会社株式の減少288百万円であります。

当連結会計年度の負債合計は7,693百万円となり、前連結会計年度と比べ111百万円の増加となりました。この主な要因は、仕入債務（支払手形及び買掛金、電子記録債務）の増加114百万円、役員退職慰労引当金の減少148百万円及び固定負債のその他の増加145百万円であります。

当連結会計年度の純資産合計は14,134百万円となり、前連結会計年度と比べ95百万円の減少となりました。この主な要因は、資本剰余金の減少214百万円、利益剰余金の増加550百万円及び非支配株主持分の減少429百万円であります。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,611百万円となり、前連結会計年度と比べ、70百万円の増加となりました。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失の減少107百万円、役員退職慰労引当金の増減額の減少184百万円、投資有価証券売却益の減少161百万円、仕入債務の増減額の減少110百万円及びその他の増加314百万円等により、前連結会計年度と比べ22百万円（1.0%）収入が増加し、2,278百万円の収入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加175百万円、無形固定資産の取得による支出の増加164百万円、投資有価証券の売却による収入の減少151百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少518百万円等により、前連結会計年度と比べ40百万円（2.7%）支出が減少し、1,451百万円の支出となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入の増加280百万円、短期借入金の返済による支出の増加340百万円、長期借入れによる収入の減少323百万円、長期借入金の返済による支出の減少375百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の増加651百万円等により、前連結会計年度と比べ690百万円（237.5%）支出が増加し、980百万円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

当社グループは製品即納体制をとっておりますので、受注実績は販売実績とほぼ同額であり、受注残高に重要性はありません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
リビング事業	21,367,915	2.8
アクア事業	1,215,687	+1.1
医療・産業ガス事業	7,321,577	1.6
合計	29,905,180	2.4

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前連結会計年度比(%)
リビング事業	16,097,854	6.9
アクア事業	69,382	+8.4
医療・産業ガス事業	4,203,858	+2.2
合計	20,371,095	5.1



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は次のとおりであります。

資産合計は前連結会計年度と比べ16百万円増加して21,828百万円となり、主に、売上債権の増加、工具、器具及び備品の増加並びに土地の増加であります。負債合計は前連結会計年度と比べ111百万円増加して7,693百万円となり、主に、仕入債務の増加であります。純資産合計は、主に、資本剰余金の減少、利益剰余金の増加及び非支配株主持分の減少により、前連結会計年度と比べ95百万円減少して14,134百万円となり、自己資本比率は64.8%（前連結会計年度は63.3%）となりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

売上高は、リビング事業においてLPガスの仕入価格に連動する販売単価が下落したこと、また、医療・産業ガス事業において酸素濃縮器等の在宅医療機器の販売が減少したこと等により、29,905百万円と前連結会計年度と比べ730百万円（2.4%）の減収となりました。

損益面では、売上高が減少したものの、売上総利益は、株式会社クサネン及び株式会社岩崎工業所の損益を連結したこと等により、9,963百万円と前連結会計年度と比べ429百万円（4.5%）の増益となりました。また、販管費も、株式会社クサネン及び株式会社岩崎工業所を連結したこと等により、8,908百万円と前連結会計年度と比べ408百万円（4.8%）の増加となりました。営業利益は、1,054百万円と前連結会計年度と比べ20百万円（1.9%）の増益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、1,165百万円と前連結会計年度と比べ45百万円（4.1%）の増益となりました。法人税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、733百万円と前連結会計年度と比べ72百万円（11.0%）の増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、主力商品であるLPガスはオール電化や都市ガス等の攻勢が考えられるなど、リビング事業をはじめとしていずれの事業においても競争が厳しく、今後もさらに厳しさが増すことが予想されます。当社グループとしては、これらの状況を踏まえ、各事業における総合力を効果的に発揮することで、ユーザー件数増加を最優先にした営業活動を展開する方針であります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

<リビング事業>

家庭用、業務用及び工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門では、顧客件数の増加及び販売価格の改定、並びに前連結会計年度第2四半期より株式会社クサネンの損益を連結したことによる当連結会計年度の売上高の増加等により、売上高は前連結会計年度と比べ222百万円増収の6,053百万円となりました。LPガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門では、LPガスの仕入価格に連動する販売単価が低下したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べ1,150百万円減収の11,665百万円となりました。ガス器具、設備機器、供給保安設備等を販売する住宅設備部門では、当連結会計年度より株式会社岩崎工業所の損益を連結したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べ301百万円増収の3,649百万円となりました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度と比べ626百万円減収の21,367百万円となりました。

前連結会計年度第2四半期より株式会社クサネンの損益を連結したこと及び当連結会計年度より株式会社岩崎工業所の損益を連結したこと等により、ぼっぼガス部門及び住宅設備部門で売上総利益が増加し、販管費も増加したものの、セグメント利益（営業利益）は、645百万円と前連結会計年度と比べ53百万円（9.1%）の増益となりました。

リビング事業の当連結会計年度の資産は7,091百万円となり、前連結会計年度と比べ425百万円の減少となりました。この主な要因は、LPガス販売先への供給設備及び配管設備を中心とする設備投資等の投資額の減少並びに減価償却及びのれんの償却による減少等によるものであります。

#### < アクア事業 >

ミネラルウォーターの製造販売等を行うアクア事業では、「知床らうす海洋深層水純水ブレンド」（エフィールウォーター）の販売本数が増加したこと等により、当事業の売上高は前連結会計年度と比べ13百万円増収の1,215百万円となりました。

売上高の増加に伴い売上総利益も増加し、セグメント利益（営業利益）は、60百万円と前連結会計年度と比べ22百万円（59.9%）の増益となりました。

アクア事業の当連結会計年度の資産は2,551百万円となり、前連結会計年度と比べ98百万円の増加となりました。この主な要因は、アクアボトル工場の清涼飲料水製造設備を中心とする設備投資等の増加によるものであります。

#### < 医療・産業ガス事業 >

在宅医療機器の保守・レンタルサービスを行う在宅医療部門では、酸素濃縮器のレンタルは好調に推移したものの、機器の販売数量が減少したため、売上高は前連結会計年度と比べ178百万円減収の3,477百万円となりました。医療ガスの販売を行う医療ガス部門では、設備改善案件等が受注できたこと等により、売上高は前連結会計年度と比べ80百万円増収の1,738百万円となりました。産業ガス、産業機材を販売する産業ガス・機材部門では、新規顧客の獲得は順調でありましたが、レーザー加工機等の大型物件の受注が減少したこと等により、売上高は前連結会計年度と比べ18百万円減収の2,104百万円となりました。この結果、当事業の売上高は前連結会計年度と比べ117百万円減収の7,321百万円となりました。

在宅医療部門では、売上高は減少したものの、在宅医療事業で使用するC P A P装置等のレンタル増加や、医療機器サービスセンターでの自社修理及び検査等により、売上総利益は増加しました。医療ガス部門では、売上高の増加に伴い売上総利益も増加し、また、産業ガス・機材部門では、売上高は減少したものの、酸素ガスの出荷量の増加等により、売上総利益は増加しました。この結果、当事業の売上総利益は増加したものの、販管費も増加し、セグメント利益（営業利益）は、349百万円と前連結会計年度と比べ56百万円（13.9%）の減益となりました。

医療・産業ガス事業の当連結会計年度の資産は4,762百万円となり、前連結会計年度と比べ106百万円の減少となりました。この主な要因は、在宅医療事業で使用する酸素濃縮器、C P A P装置を中心とする設備投資等の投資額の増加並びに減価償却及びのれんの償却による減少等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、減損損失の減少107百万円、役員退職慰労引当金の増減額の減少184百万円、投資有価証券売却益の減少161百万円、仕入債務の増減額の減少110百万円及びその他の増加314百万円等により、前連結会計年度と比べ22百万円（1.0%）収入が増加し、2,278百万円の収入となりました。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加175百万円、無形固定資産の取得による支出の増加164百万円、投資有価証券の売却による収入の減少151百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少518百万円等により、前連結会計年度と比べ40百万円（2.7%）支出が減少し、1,451百万円の支出となりました。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入れによる収入の増加280百万円、短期借入金の返済による支出の増加340百万円、長期借入れによる収入の減少323百万円、長期借入金の返済による支出の減少375百万円及び連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の増加651百万円等により、前連結会計年度と比べ690百万円（237.5%）支出が増加し、980百万円の支出となりました。

上記の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、3,611百万円となり、前連結会計年度と比べ、70百万円の増加となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの財務政策について、運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に自己資金を充当することとしておりますが、多額の設備投資資金及びM & A資金につきましては、金融機関からの長期借入金により資金調達することとしております。また、納税及び賞与資金につきましては、金融機関からの短期借入金により資金調達することとしております。

当社グループは、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計）を継続的に創出して企業価値を高めていくことを企図しており、そのために必要な運転資金及び設備投資資金を調達する必要があります。資金使途や金利情勢に合わせて金融機関からの長短借入金による資金調達を行い、また、資金調達の多様化のため自己株式の処分による資金調達等も今後の検討課題と認識しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

a．貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

債権の回収可能性について疑義を生じた場合、追加引当が必要となる場合があります。

b．有形固定資産、のれん及び顧客関連資産の減損

当社グループが保有する有形固定資産、M & Aに伴い計上したのれん及び顧客関連資産について、経営環境の悪化による収益性の低下等により投資額の回収が見込めなくなった場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

回収可能価額の評価の前提条件として、投資期間を通じた将来キャッシュ・フローの評価や割引率等が含まれますが、これらの前提条件は長期的な見積りに基づくため、将来の経営環境の変化等により、回収可能性を著しく低下させる変化が見込まれた場合、減損損失の計上が必要となる場合があります。

c．投資の減損

当社グループは、取引関係維持のために取引先や金融機関の株式を保有しており、これらの株式には上場会社株式と非上場会社株式が含まれております。上場会社株式については、期末における時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合に減損処理を行い、下落率が30%から50%までの場合は一定の基準を設け、当該基準に基づき減損処理の判定を行っております。また、非上場株式については、実質価額（持分純資産額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に減損処理を行うこととしております。

将来の市況悪化又は発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下により、帳簿価額の回収不能額が生じた場合、評価損の計上が必要となる場合があります。

d．繰延税金資産

当社グループは、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等のうち、期末に将来の一定の事実の発生を見込めないこと、又は期末に一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在していないことにより、税務上の損金算入要件を充足することが見込まれないスケジューリング不能な一時差異について、評価性引当額を計上することとしております。

繰延税金資産に係る評価性引当額の計上の必要性を評価するにあたっては、合理的に実現可能な予測に基づき、将来減算一時差異等の解消（損金算入）時期及び金額を特定した上で、将来の課税所得の見積りを行うこととしておりますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取崩額を費用として計上する場合があります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における当社グループの営業利益は、予算1,200百万円に対して実績1,054百万円となりました。営業利益が予算未達となった主な要因は、リビング事業の住宅設備部門及び医療・産業ガス事業の在宅医療部門の売上総利益が予算未達となったこと等によるものであります。

また、当連結会計年度におけるROEは5.3%となり、前連結会計年度比0.4ポイント上昇しました。この主な要因は、下表のとおり、売上高当期純利益率が前連結会計年度2.2%に対して当連結会計年度2.5%と0.3ポイント上昇したこと等によるものであります。

	前連結会計年度 (2023年3月期)	当連結会計年度 (2024年3月期)	前連結会計年度比
売上高当期純利益率 (当期純利益÷売上高)	2.2%	2.5%	0.3ポイント
総資産回転率 (売上高÷総資産)	1.46回	1.37回	0.09ポイント
財務レバレッジ (総資産÷純資産)	1.55倍	1.56倍	+0.01ポイント
ROE (当期純利益÷純資産)	4.9%	5.3%	0.4ポイント

当社グループは、新規顧客の獲得強化や事業所の新設・移転による営業強化、M & Aの推進等、各事業部門において安定収益確保の体制づくりを実施しております。さらなる経営基盤の強化を図り、営業利益及びROEの向上に取り組んでまいります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 株式会社クサネンの株式の追加取得

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クサネンの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、2023年5月2日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は、1,274,416千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) リビング事業

当連結会計年度の主な設備投資は、L P ガス販売先への供給設備及び配管設備を中心とする総額294,529千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) アクア事業

当連結会計年度の主な設備投資は、アクアボトリング工場の清涼飲料水製造設備及び当社グループの配送業務に係る車両のリース資産を中心とする総額46,208千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 医療・産業ガス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、高圧ガス配管設備及び在宅医療事業で使用する酸素濃縮器、C P A P 装置を中心とする総額933,678千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			土地		建物	機械及び 装置	その他の 有形 固定資産		合計
			面積 (㎡)	金額					
本社 (大阪府大阪市)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	全社管理 業務 販売設備	(401) 3,371	115,313	106,408	12,037	164,523	398,284	54
アクアボトリング 鈴鹿工場 (滋賀県東近江市)	アクア事業	工場 清涼飲料水 製造業務	5,408	110,143	80,166	47,932	2,076	240,319	13
アクアボトリング 山中湖工場 (山梨県南都留郡山中湖村)	アクア事業	工場 清涼飲料水 製造業務	5,742	71,624	155,479	33,814	3,414	264,332	13
関東支店 (茨城県かすみがうら市)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備 L Pガス充填 業務	4,917	93,248	112,575	9,416	163,539	378,779	27
北陸営業所 (福井県福井市)	リビング事業 アクア事業	販売設備	(554) 749	25,457	39,499	6,549	3,125	74,631	5
滋賀支店 (滋賀県愛知郡愛荘町)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備 L Pガス充填 業務 高圧ガス充填 業務	(1,245) 23,610	483,544	124,760	128,073	227,417	963,796	84
湖南支店 (滋賀県野洲市)	リビング事業 アクア事業	販売設備 L Pガス充填 業務	(112) 7,331	259,013	90,052	41,038	59,566	449,671	33
京都支店 (京都府京都市)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備	2,109	428,526	206,575	40,566	117,036	792,705	26
大阪支店 (大阪府岸和田市)	リビング事業 アクア事業	販売設備 L Pガス充填 業務	(8,216) 745	34,730	27,963	12,848	14,031	89,573	46
南大阪営業所 (大阪府堺市)	リビング事業 医療・産業ガス 事業	販売設備	[681] 5,170	609,966	456,400	19,646	170,674	1,256,688	16
阪神営業所、 アクア阪神営業所 (大阪府豊中市)	アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備	2,586	218,745	233,412	18,581	100,703	571,443	36
神戸営業所 (兵庫県神戸市)	医療・産業ガス 事業	販売設備	(66)	-	2,506	1,352	76,538	80,396	8
和歌山支店 (和歌山県和歌山市)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備 L Pガス充填 業務	(342) 3,951	199,384	28,999	4,168	10,749	243,302	25
奈良営業所 (奈良県大和高田市)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備 L Pガス充填 業務 高圧ガス充填 業務	3,391	117,226	178,817	42,899	55,022	393,966	33
高松営業所 (香川県高松市)	リビング事業 アクア事業 医療・産業ガス 事業	販売設備	779	105,634	30,299	7,943	9,836	153,713	6
アクア東京営業所 (東京都練馬区)	アクア事業	清涼飲料水 販売業務	(359)	-	4,687	-	110	4,798	18
充填場用地 (愛媛県伊予郡松前町)	-	-	[3,226] 3,226	91,300	-	-	-	91,300	
合計	-	-	(11,299) [3,907] 73,092	2,963,860	1,878,606	426,868	1,178,368	6,447,703	443

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及びリース資産は含んでおりません。

2 上記中( )内は賃借中のものであり、外数であります。

3 上記中[ ]内は賃貸中のものであり、内数であります。貸与先は、南大阪営業所については(株)キンキ酸器、充填場用地については愛媛ペニー(株)であります。

## (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				土地		建物	機械及び 装置	その他の 有形 固定資産		合計
				面積 (㎡)	金額					
丸信ガス(株)	愛媛県松山市	リビング事業	販売設備	-	-	103,484	0	142	103,626	11
湖東ガス(株)	滋賀県東近江市	リビング事業	販売設備	511	17,238	2,877	7,842	144	28,101	3
近畿酸素(株)	兵庫県丹波篠山市	医療・産業 ガス事業	製造販売設備	6,992	50,822	54,886	66,010	168,526	340,245	31
(株)フモト商会	愛媛県松山市	リビング事業	販売設備	-	-	12,224	-	411	12,636	3
(株)キンキ酸器	大阪府吹田市	医療・産業 ガス事業	販売設備	2,255	125,053	69,496	21,495	287,106	503,152	72
角丸エナジー(株)	大阪府泉南市	リビング事業	販売設備	3,752	204,190	52,822	12,858	9,754	279,626	7
(株)太陽プロパン	福井県福井市	リビング事業	販売設備	5,382	89,031	41,562	1,402	5,803	137,800	18
(株)クサネン	滋賀県草津市	リビング事業	販売設備	5,581	323,973	104,256	56,683	10,848	495,762	44
(株)岩崎工業所	滋賀県長浜市	リビング事業	工事設備	739	50,405	7,738	0	6,684	64,828	10

(注) 帳簿価額には、リース資産及び建設仮勘定は含んでおりません。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

2024年3月31日現在における重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	各営業店	リビング事業	L P ガス供給設備 L P ガス供給用 貯蔵設備	75,100 2,400	- -	自己資金	2024年 4月	2025年 3月	-
	アクアボトリング 工場	アクア事業	清涼飲料水製造設備	19,700	-		2024年 4月	2025年 3月	-
	各営業店	アクア事業 医療・産業 ガス事業	医療・産業ガス 供給設備 医療・産業ガス 供給用貯蔵設備 在宅医療機器	74,700 50,000 304,800	- - -		2024年 4月	2025年 3月	-
	各営業店	全社共通	駐車場・事務所・ 電算機等	481,170	-		2024年 4月	2025年 3月	-

## (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,600,000
計	22,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,046,500	8,046,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,046,500	8,046,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年11月20日	731	8,046	-	870,500	-	1,185,972

(注) 株式分割(1:1.1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	9	116	15	2	1,558	1,708	-
所有株式数 (単元)	-	7,538	106	25,519	132	2	47,133	80,430	3,500
所有株式数 の割合(%)	-	9.37	0.13	31.73	0.16	0.00	58.60	100.00	-

(注) 自己株式405,877株は、「個人その他」に4,058単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。



## ( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
大丸エナウィン共栄会	大阪府大阪市住之江区緑木1-4-39	880	11.52
E N E O S グローブ株式会社	東京都千代田区永田町2-11-1	498	6.53
株式会社パロマ	愛知県名古屋市瑞穂区桃園町6-23	354	4.64
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	336	4.40
大丸エナウィン社員持株会	大阪府大阪市住之江区緑木1-4-39	313	4.10
青木尚史	大阪府大阪市中央区	239	3.13
堀川産業株式会社	埼玉県草加市住吉1-13-10	225	2.95
大道薫	滋賀県草津市	205	2.69
伊藤吉朝	奈良県奈良市	193	2.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	182	2.38
計	-	3,428	44.87

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式405千株があります。

2 大丸エナウィン共栄会は当社と取引関係にある企業を会員とした取引先持株会であります。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,637,200	76,372	-
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	8,046,500	-	-
総株主の議決権	-	76,372	-

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大丸エナウィン株式会社	大阪市住之江区緑木 1-4-39	405,800	-	405,800	5.04
計	-	405,800	-	405,800	5.04

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	35	48,385
当期間における取得自己株式	20	28,660

(注)当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	20,977	28,172,111	-	-
保有自己株式数	405,877	-	405,897	-

(注)1.当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2.当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)」は、2023年6月29日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

### 3【配当政策】

当社はL P ガスを主軸に産業用ガス、医療用ガス等のガス関連事業を中心とする公共性の高い業種でありますので、安定的な経営基盤の確立を図るとともに、株主へ継続的に安定した配当を行うことが重要と考えております。また、営業の展開や業績の進展に応じ適宜、記念ないし特別配当等を行って株主への利益還元に努める方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等について取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。

当事業年度の1株当たり配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間12円、期末13円、年間25円の配当を実施いたしました。

当事業年度の内部留保資金につきましては、引き続き将来の収益安定に備えてL P ガス、産業用ガス、医療用ガス等の需要増に対応した安定供給体制確立並びに保安設備充実のための投資資金に充当してまいりたいと存じます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年10月26日 取締役会決議	91,687	12.0
2024年5月14日 取締役会決議	99,328	13.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

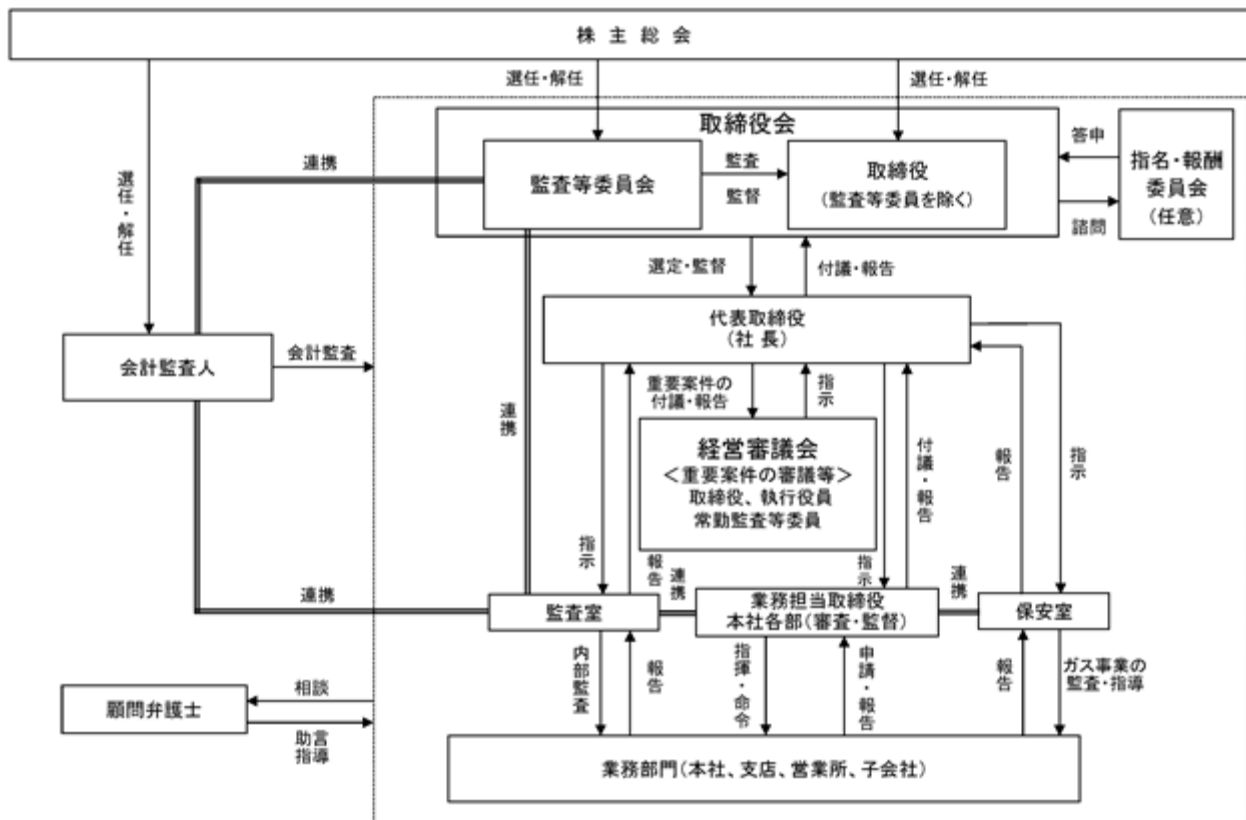
### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値の向上を図るためには、迅速な経営判断と経営の一層の効率化が重要な経営課題であると認識しております。また、公正で透明性のある経営を実現するため、経営のチェック機能を充実させるとともに株主、投資家に対し、適時適切な情報開示を積極的に努めてまいります。そして法令遵守に関しましては、遵法体制の整備とともに社内研修を順次実施し遵法精神の浸透を図る考えであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の本有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制図は、以下のとおりであります。



#### イ 企業統治の体制の概要

##### a 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 古野晃が議長を務めております。その他メンバーは取締役（監査等委員を除く。）5名（取締役 居内清和、取締役 青木重人、取締役 宮前雅彦、取締役 塚本晃久、取締役 越中紳浩）、取締役（監査等委員）3名（取締役 小川貢、社外取締役 松井大輔、社外取締役 松本裕美）の取締役9名（うち社外取締役2名）で構成しております。取締役会は毎月1回開催しており、法令・定款に定められた事項のほか取締役会規定に基づき重要事項を決議するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行状況を監督しております。

##### b 監査等委員会

当社は監査等委員会制度を採用しております。当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役 小川貢、社外取締役 松井大輔、社外取締役 松本裕美の3名で構成し、毎月1回開催しております。すべての監査等委員である取締役が取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、代表取締役社長及び業務執行取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

c 経営審議会

当社の経営審議会は、代表取締役社長 古野晃が議長を務めております。その他メンバーは取締役 居内清和、取締役 青木重人、取締役 宮前雅彦、取締役 塚本晃久、取締役 越中紳浩、常勤の監査等委員である取締役 小川貢、執行役員 坂本義明、執行役員 前園友彦、執行役員 齋藤信吉、執行役員 永田正人、執行役員 佐野俊洋の12名で構成しております。経営審議会は毎月1回開催し、取締役会で決議した方針に基づき業務全般における重要事項を審議するとともに、業務執行取締役及び執行役員より業務執行に係る報告を受け、迅速な意思決定と経営全般の監督を行っております。

d 任意の指名・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、代表取締役社長 古野晃及び独立社外取締役2名（松井大輔、松本裕美）の委員3名で構成され、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他取締役会が認めた事項等について審議し、取締役会に答申しております。

□ 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、2016年6月29日開催の第66回定時株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、監査等委員会の設置により取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、経営の公正性と透明性を高めることを目的としたものであります。また、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役として選任しており、取締役会において独立した立場で意見陳述を行う等、経営陣の業務執行状況を監視できる体制となっております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員は、「コンプライアンス規定」及び同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌及び職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。

内部監査機関として代表取締役社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行われているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。

従業員及び外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完及び強化を図る。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備・運用状況の評価を行うとともに、必要に応じて改善・是正措置を講ずる。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。

また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行う体制を整備する。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行い、適切な対応を行うための全社的な管理体制を構築する。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、代表取締役社長を議長とする経営審議会を定期的で開催する。

取締役会により中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役及び各職位の権限と責任を明確にする。

- e 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規定等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。  
子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。  
行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。  
子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ全体の協力の推進を図り、グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規定」を制定する。  
子会社が当社と同様のコンプライアンス体制を構築するために、「内部通報規定」により、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。  
子会社の取締役、監査役及び使用人は、子会社においてコンプライアンス上の問題等について、内部通報制度により監査室に報告する。監査室は、直ちに監査等委員会に報告を行うとともに、意見を述べるることができる。監査等委員会は、意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
- f 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項  
監査等委員会より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室又は総務・財務部門の従業員に監査等委員会の職務を補助させるとともに、かかる職務については、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- g 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制  
監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるることができる。  
定期的に監査等委員会と社長との意見交換の場を設けるほか、監査等委員会が必要と認めた場合は他の取締役及び従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
- h その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。  
監査等委員会は、監査にあたり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。  
当社の取締役及び使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、及びコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行う。また、使用人の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。  
監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。
- ロ リスク管理体制の整備の状況  
当社は、主力商品であるLPガスのほか産業用ガス、医療用ガスを取り扱っておりますが、公共の重要な機能を担っているという社会的責任の重さを認識しております。危機管理を念頭に社長直轄の保安室を設置し、保安の確保及び業務活動が適正かを監査しております。  
また、2005年4月の個人情報保護法の完全施行に合わせ、各種情報管理規定の制定、社内教育の実施に加え、当社のプライバシーポリシーをホームページ等を通じて対外的に公表しております。  
法律面におきましては、弁護士法人と顧問契約を締結し、必要に応じて指導を受けております。
- 八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
上記イeに記載したとおりです。

## 二 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## ホ 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## へ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしており、その保険料を全額当社が負担しております。

## ト 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

## チ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

## リ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当に関する事項及び自己株式の取得に関する事項等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

## ヌ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古野 晃	13回	13回
居内 清和	13回	13回
青木 重人	13回	13回
宮前 雅彦	13回	13回
塚本 晃久	13回	13回
中野 雅司	3回	3回
大道 薫	10回	10回
中井 星治	3回	3回
小川 貢	13回	13回
松井 大輔	13回	13回
松本 裕美	13回	13回

(注) 中野雅司及び中井星治は、2023年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたしましたので、開催回数、出席回数は在任中のものであります。また、大道薫は、2023年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって取締役に就任いたしましたので、開催回数、出席回数は就任後のものであります。

取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 短期事業計画及び中期経営戦略
- ・ 取締役会議案の決裁
- ・ グループ経営状況及び課題
- ・ M & Aの実施
- ・ 決算書類（計算書類、有価証券報告書及び決算短信等）の承認
- ・ 株主還元（配当等）
- ・ 資金調達
- ・ 内部統制の有効性評価
- ・ 人事政策上の重要事項
- ・ ガバナンスの強化
- ・ サステナビリティ関連

ヲ 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬委員会を4回開催しており、各委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古野 晃	4回	4回
松井 大輔	4回	4回
松本 裕美	4回	4回



## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	古 野 晃	1953年4月1日生	1971年3月 当社入社 1996年4月 当社湖南支店長 2000年4月 当社滋賀支店長 2000年6月 当社取締役滋賀支店長 2008年6月 当社常務取締役滋賀支店長 2011年4月 当社常務取締役リビング事業 本部長 2011年6月 当社専務取締役リビング事業 本部長 2013年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現)	(注) 2	52
取締役 常務執行役員 リビング事業本部長 兼エネルギー・住設部長	居 内 清 和	1971年5月12日生	1994年4月 当社入社 2008年4月 当社奈良営業所長 2013年12月 当社大阪支店長 2015年4月 当社執行役員大阪支店長 2017年4月 当社執行役員リビング事業本部 副本部長 兼ぼっぼガス部長 2017年6月 当社取締役リビング事業本部副 本部長 兼ぼっぼガス部長 2018年4月 当社取締役リビング事業本部副 本部長 兼ぼっぼガス部長 兼エ ネルギー・住設部長 兼新エネル ギー部長 2019年4月 当社取締役滋賀支店長 2021年4月 当社取締役リビング事業本部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エ ネルギー部長 2021年6月 当社常務取締役リビング事業本 部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 2022年2月 当社常務取締役リビング事業本 部長 兼ぼっぼガス部長 兼エネ ルギー・住設部長 兼新エネル ギー部長 2023年6月 当社取締役常務執行役員リビン グ事業本部長 兼ぼっぼガス部長 兼エネルギー・住設部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員リビン グ事業本部長 兼エネルギー・住 設部長(現)	(注) 2	19

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 医療・産業ガス事業本部長 兼医療ガス部長	青木 重人	1962年8月16日生	1985年3月 2002年4月 2004年4月 2009年4月 2013年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社北陸営業所長 当社関東支店副支店長 当社湖南支店副支店長 当社滋賀支店長 当社新工エネルギー部長 当社執行役員医療・産業ガス事業本部副本部長 兼新工エネルギー部長 当社執行役員医療・産業ガス事業本部長 兼製造・物流室長 当社取締役医療・産業ガス事業本部長兼製造・物流室長 当社取締役医療・産業ガス事業本部長 兼医療ガス部長 当社常務取締役医療・産業ガス事業本部長 兼医療ガス部長 当社取締役常務執行役員医療・産業ガス事業本部長 兼医療ガス部長(現)	(注) 2	22
取締役 常務執行役員 総務部長兼情報企画部長	宮前 雅彦	1965年2月2日生	1985年6月 2011年8月 2015年4月 2017年4月 2018年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社情報企画部長 当社執行役員情報企画部長 当社執行役員総務部長 兼情報企画部長 当社取締役総務部長 兼情報企画部長 当社常務取締役総務部長 兼情報企画部長 当社取締役常務執行役員総務部長 兼情報企画部長(現)	(注) 2	18
取締役 上席執行役員 財務部長	塚本 晃久	1967年6月14日生	1993年10月 1997年5月 2011年9月 2011年11月 2015年10月 2015年11月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2023年6月 2023年10月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ退職 大塚倉庫株式会社入社 大塚倉庫株式会社退職 当社入社 管理統轄補佐 当社営業管理部長 当社財務部長 当社取締役財務部長 当社取締役上席執行役員財務部長 兼営業管理部長 当社取締役上席執行役員財務部長(現)	(注) 2	6
取締役 上席執行役員 在宅医療部長	越中 紳浩	1966年10月2日生	1987年9月 1991年4月 1997年4月 2007年3月 2015年4月 2017年4月 2019年7月 2021年4月 2022年7月 2024年6月	近畿管区警察局入局 山久特殊硝子工業株式会社入社 フクダライフテック関西会社入社 当社入社 滋賀支店課長 当社在宅・医療ガス部長 当社執行役員在宅・医療ガス部長 株式会社キンキ酸器代表取締役社長 当社執行役員在宅医療部長 当社上席執行役員在宅医療部長 当社取締役上席執行役員 兼在宅医療部長(現)	(注) 2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	小川 貢	1962年3月29日生	1986年4月 2012年4月 2016年7月 2018年4月 2020年7月 2022年6月 2023年6月	当社入社 当社大阪支店副支店長 当社和歌山支店長 当社営業管理部長 当社執行役員営業管理部長 当社取締役営業管理部長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	10
取締役 (監査等委員)	松井大輔	1968年12月17日生	1996年4月 2000年7月 2008年10月 2008年11月 2009年6月 2015年8月 2016年6月 2016年8月 2020年7月	公認会計士登録 監査法人トーマツ入所 監査法人トーマツ退職 松井公認会計士事務所開設 税理士登録 当社監査役 TONE株式会社 監査役 当社取締役(監査等委員)(現) TONE株式会社 取締役(監査等委員)(現) 神陽監査法人 代表社員(現)	(注)3	8
取締役 (監査等委員)	松本裕美(戸籍 名:岸田裕美)	1959年9月4日生	1994年4月 2008年4月 2021年6月	弁護士登録、近畿合同法律事務所 入所 岸田・松本法律事務所(現) 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	0
計						146

- (注) 1 取締役 松井大輔及び松本裕美は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長:小川貢 委員:松井大輔、松本裕美
- 5 当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
末永京子	1967年6月7日	1997年6月 弁護士登録 柏木泰英法律事務所入所 2002年9月 柏木泰英法律事務所退所 2002年10月 ふたば法律事務所開設 2013年5月 アークス総合法律事務所に名称変更(現)	-

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、両氏は監査等委員であります。

社外取締役 松井大輔氏は、当社株式8千株を所有しておりますが、それ以外に同氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、社外取締役 松本裕美氏と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、経済的な自立、当社グループとの利害関係等、社外取締役の独立性に関する要件を調査し選任しております。なお、社外取締役2名は一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として東京証券取引所へ届け出ております。

社外取締役は、独立開業の公認会計士と弁護士であり独立性が高く、外部からの客観的・中立的な視点で経営監視を行っております。また、社外取締役の法務面・財務面のすぐれた見識による取締役会での発言・助言を企業経営に役立てる体制としております。取締役会では、独立性の高い社外取締役の出席及びその発言により一定の緊張感をもって活発な審議が行われ、経営監視の面で十分に機能していると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門の連携状況につきましては、常勤の監査等委員が監査室による社内監査に必要な応じて同行し、監査等委員会において社外取締役へ社内監査結果の報告を行っております。また、常勤の監査等委員は、監査室を中心としたプロジェクトメンバーによる内部統制監査の結果の報告を受けております。

監査等委員会と会計監査人の連携状況につきましては、監査等委員会は、監査契約更改時に会計監査人より「監査・四半期レビュー計画概要説明」を受領し、期末の監査終了時には会合を持ち、監査結果等の説明を受けております。また、常勤の監査等委員は、会計監査人による会計監査に可能な限り立ち会い、監査体制や監査実施状況を聴取し、社外取締役へ報告を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名と社外取締役（監査等委員）2名で構成されており、社外取締役（監査等委員）のうち1名は公認会計士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社における監査等委員会監査につきましては、取締役の業務執行全般に加え、法令遵守、内部統制システムの整備、適確な情報開示等に関する監査を実施しております。

監査等委員会では、監査結果の検討を行い、取締役会へ意見陳述しております。また、常勤の監査等委員は、必要に応じて社外取締役へ報告・相談を行い、代表取締役社長及び業務執行取締役への指導又は勧告を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員（前任） 中井 星治	5回	5回
常勤監査等委員（現任） 小川 貢	10回	10回
社外取締役（監査等委員） 松井 大輔	15回	15回
社外取締役（監査等委員） 松本 裕美	15回	15回

（注）2023年6月29日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査等委員 中井星治は退任し、常勤監査等委員 小川貢は就任いたしましたので、中井星治の開催回数、出席回数は在任中のものであり、小川貢の開催回数、出席回数は就任後のものであります。

監査等委員会における活動状況は次のとおりであります。

当事業年度は主として、下記を重点監査項目として取り組みました。1回当たりの所要時間は約1時間でした。その主な内容は次のとおりです。

（決議事項）：監査実施計画、会計監査人再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査等委員会の監査報告書、監査等委員選任議案に対する同意等

（報告事項）：監査実施概要報告、社外取締役（監査等委員）への報告、重要会議出席、経営審議会の重要案件の概要報告等

（審議・協議事項）：年間監査計画、会計監査人の報酬の妥当性、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査報告書等

また、常勤の監査等委員の活動状況は次のとおりであります。

- ・取締役会・経営審議会への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・監査室による社内監査への同行

内部監査の状況

当社における内部監査につきましては、各部門から独立した監査室により、監査計画書に基づき定例的に各営業店及び本社各部署並びに子会社の業務監査を実施し、また、監査室を中心としたプロジェクトメンバー数名による内部統制監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するための取組としましては、監査室より代表取締役社長へ監査結果の報告を行う他、経営審議会において上期・下期の内部監査結果の報告が行われ、社外取締役にも別途報告することで、各取締役が内部監査の実施状況及び課題等を把握するようにしております。

監査等委員会と内部監査部門の連携状況につきましては、常勤の監査等委員の席と監査室の席は同室にあり、常に内部監査結果の報告、情報交換を行っております。常勤の監査等委員は、監査室による社内監査に必要に応じて同行し、従業員の監督・指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称  
海南監査法人

b. 継続監査期間  
2024年3月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

秋葉 陽  
松井 勝裕

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人である監査法人について、監査品質、独立性及び監査の専門性・効率性等を考慮して選定する方針であります。海南監査法人は、これらの点を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適格であると判断したため、会計監査人として選定しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前より適切に行われていることを確認しております。また、監査等委員会は、会計監査人の独立性及び監査品質の観点から総合的に審議し、会計監査人の再任に関する決議を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第73期連結会計年度の連結財務諸表及び第73期事業年度の財務諸表	ひびき監査法人
第74期連結会計年度の連結財務諸表及び第74期事業年度の財務諸表	海南監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

海南監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

ひびき監査法人

異動の年月日 2023年6月29日

監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等ではなくなった場合（概要）

異動監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 2020年6月26日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等  
該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるひびき監査法人は、2023年6月29日開催予定の第73回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。監査等委員会は、2023年1月20日に公認会計士・監査審査会より金融庁長官に対し、ひびき監査法人に対して行政処分その他の措置を講ずるよう勧告があり、2023年3月31日に金融庁の行政処分が行われたことも踏まえ、新たな会計監査人の選定も視野に入れ、複数の監査法人の比較検討を行ってまいりました。

その結果、当社の事業規模に適した機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人としての専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、海南監査法人が当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る監査等委員会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000	2,500	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,000	2,500	24,000	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において、デューデリジェンス支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a . を除く )

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数、業務の特殊性等の要素を勘案し適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」）を定めております。当事業年度の各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち基本報酬及び中長期インセンティブ報酬の決定については、取締役会の決議に基づき代表取締役社長である古野晃氏に委任しており、短期インセンティブ報酬については、2023年11月24日に取締役会の諮問機関として設置した任意の指名・報酬委員会（構成員は、代表取締役社長1名、独立社外取締役2名の計3名）の答申を受け、2024年4月25日開催の取締役会において決定しております。

取締役会としては、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬額について、当社グループの全体及び事業別の業績を勘案した上で、独立社外取締役とも協議を行い総合的に評価したものであり、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2024年5月21日開催の取締役会において、指名・報酬委員会の答申を受け、決定方針の改正を決議しております。改正後の内容は以下のとおりであります。

< 1.基本方針 >

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、

社会インフラ、公共性の高い事業を行っている企業として相応しいものであること

同業の事業規模や企業価値からみて妥当なものであること

社内の昇格ステップに合わせ、資格や実績等の総合判断に見合う魅力的なものであること

過去の役員報酬と連続性のあるものであること

グループの企業価値向上へのインセンティブを含むものであること

を基本方針とする。

また、役員報酬は、基本報酬、短期インセンティブ報酬としての賞与、中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成される。

監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、取締役の業務執行に関する監督等、独立かつ客観的な立場、役割に鑑みて基本報酬のみとする。

< 2.基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。） >

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、基本方針を踏まえつつ、役位・職責・在任年数等に応じて総合的に勘案して決定するものとする。

< 3.短期インセンティブ報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。） >

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の短期インセンティブ報酬（金銭報酬）は、個々の業務執行状況や当社グループの業績指標等に基づき算出し、役員賞与としての位置付けで毎年一定の時期に支給することとする。なお、経営の基盤となり、業績を最も客観的に表す連結営業利益（ ）を主な業績指標（KPI）とし、役位別の評価を勘案して決定するものとする。

（ ）2024年3月期の連結営業利益の目標値は1,200百万円、実績値は1,054百万円となっております。

< 4.中長期インセンティブ報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。） >

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）は、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式とする。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、毎年一定の時期に支給する。その総額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内とする。付与株式数は、役位・職責・在任年数等に応じて総合的に勘案して決定するものとする。



< 5. 役員の個人別の報酬額に対する基本報酬・短期インセンティブ報酬・中長期インセンティブ報酬の割合の決定方針 >

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬総額は、基本方針～を踏まえて決定し、その割合は、当社のおかれた社会的責任や継続性、レジリエンスなどを勘案して目安は下記のとおりとする。また、役位・役職等による支給割合の差は設けない。

基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
70%	10%	20%

< 6. 役員の個人別報酬の内容についての決定に関する事項 >

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額は、2016年6月29日開催の定時株主総会にて決議されており、年額200百万円以内となっている。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）である。また、監査等委員である取締役の報酬総額は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて決議されており、年額50百万円以内となっている。さらに、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、2023年6月29日開催の定時株主総会にて決議されており、年額50百万円以内となっている。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）である。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額については、任意の指名・報酬委員会（代表取締役社長1名、社外取締役2名、計3名で構成）にて「役員服務規定」及び「役員報酬内規」に定めた基本報酬の決定基準を踏まえ審議をし、取締役会にて任意の指名・報酬委員会からの答申に基づき決議する。

また、監査等委員である取締役の報酬額については、「役員服務規定」及び「役員報酬内規」に定めた基本報酬の決定基準を踏まえ、監査等委員の協議により決定する。

なお、2024年3月期における短期インセンティブ報酬の支給総額については、2024年4月25日開催の取締役会にて決議しております。また、2025年3月期における役員の個人別の基本報酬については2024年6月27日開催の取締役会・監査等委員会にて、短期インセンティブ報酬及び中長期インセンティブ報酬の額については2024年6月27日開催の取締役会にて、それぞれ協議・決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	短期 インセンティブ 報酬	中長期 インセンティブ 報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	164,205	115,533	20,500	28,172	8
監査等委員 (社外取締役を除く)	13,290	13,290	-	-	2
社外役員	10,473	10,473	-	-	2

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員数(名)	内容
21,940	4	使用人給与及び賞与

2025年3月期の短期インセンティブ報酬の額の決定方法

2024年6月27日開催の取締役会において、2025年3月期の短期インセンティブ報酬の額を取締役全員の賛成にて決定しております。なお、当該決議にあたっては、指名・報酬委員会において、諮問委員である独立社外取締役2名全員が賛成した決議内容について答申を受けております。なお、諮問委員である代表取締役社長は、当該決議には参加しておりません。

本制度の概要は、以下のとおりであります。

- a. 短期インセンティブ報酬の対象は、法人税法第34条第1項第3号の「業務執行役員」に該当する取締役とし、監査等委員である取締役及び社外取締役は短期インセンティブ報酬の対象としておりません。
- b. 短期インセンティブ報酬は、連結営業利益（短期インセンティブ報酬控除前）に役位別に定めた支給乗率を乗じて算出いたします。
- c. 算定式 連結営業利益（短期インセンティブ報酬控除前）× 役位別支給乗率

・役位別支給乗率

役位	支給乗率
取締役 会長	0.700%
取締役 社長執行役員	0.700%
取締役 専務執行役員	0.580%
取締役 常務執行役員	0.450%
取締役 上席執行役員	0.145%

取締役上席執行役員は別途従業員賞与支給あり。

- ・連結営業利益（短期インセンティブ報酬控除前）が3億円未満の場合及び年間配当金が1株当たり10円未満の場合は支給しないこととしております。

・確定限度額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する確定額（上限額）を役位別に定めております。

役位	上限額
取締役 会長	8,400千円
取締役 社長執行役員	8,400千円
取締役 専務執行役員	7,000千円
取締役 常務執行役員	5,500千円
取締役 上席執行役員	1,740千円

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的とし、それ以外の目的と区別をしております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化により当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に、政策保有株式として取引先の株式を保有しております。その戦略上の判断については、取締役会にて定性的（取引の重要性等）かつ定量的（資本コスト、関連収益等）側面で検証を行い、一定の基準を下回る株式については縮減を進めます。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	945
非上場株式以外の株式	13	666,049

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	4,065

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
新コスモス電機 (株)	111,800	111,800	当社リビング事業の仕入先として商品やサービスのノウハウ提供を受けております。商材の安定的な調達等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	267,872	239,252		
(株)ミツウロコグループホールディングス	120,000	120,000	当社リビング事業で同社の子会社(株)ミツウロコヴェッセルへのガス供給を通じて、業界情報交換等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	172,440	155,160		
イーレックス(株)	100,000	100,000	同社の子会社エパーグリーン・リテイリング(株)とリビング事業で提携しており、自社でも環境へ配慮したバイオマス発電の電力を利用する等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	69,300	183,100		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,500	6,500	同社の子会社である(株)三井住友銀行との間で資金の借入れを行っております。取引金融機関として様々な情報提供を受ける等、総合的な取引関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	57,908	34,437		
(株)小松製作所	6,000	6,000	当社医療・産業ガス事業の販売先として産業ガス類やサービスの提供を行っております。業界情報の交換等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	無
	26,538	19,662		
(株)ノーリツ	14,000	14,000	当社リビング事業と医療・産業ガス事業の仕入先として商品やサービスのノウハウ提供を受けております。商材の安定的な調達等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	24,416	24,318		
(株)りそなホールディングス	16,900	23,200	同社の子会社である(株)りそな銀行と(株)関西みらい銀行との間で資金の借入れを行っております。取引金融機関として様々な情報提供を受ける等、総合的な取引関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	16,060	14,836		
高圧ガス工業(株)	16,000	16,000	当社医療・産業ガス事業の仕入先として商品やサービスのノウハウ提供を受けております。商材の安定的な調達等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	14,272	11,264		
小池酸素工業(株)	1,000	1,000	当社医療・産業ガス事業の仕入先として商品やサービスのノウハウ提供を受けております。商材の安定的な調達等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	6,600	2,304		
(株)平和堂	3,000	3,000	当社リビング事業で同社の関連施設へプロパンガス及び安全サービスの提供を行っております。地域経済の情報交換等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	無
	6,102	6,105		
岩谷産業(株)	200	200	当社医療・産業ガス事業の仕入先として商品やサービスのノウハウ提供を受けております。商材の安定的な調達等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	無
	1,708	1,158		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
クリナップ(株)	2,000	2,000	当社リビング事業の仕入先として商品やサービスのノウハウ提供を受けております。商材の安定的な調達等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	1,582	1,382		
中国工業(株)	2,000	2,000	当社医療・産業ガス事業の販売先として産業ガス類やサービスの提供を行っております。また、当社リビング事業の仕入先として安定的な提供を受けております。業界情報の交換等、良好な関係を構築しており、継続して良好な関係の維持・強化を図っております。	有
	1,250	1,306		

- (注) 1 個々の銘柄の定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、取締役会において、定量的（資本コスト、取引の貢献度）や定性評価による検証を行っております。2024年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 (株)りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)りそな銀行と(株)関西みらい銀行は当社株式を保有しております。
- 3 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社の子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、海南監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第73期連結会計年度及び事業年度 ひびき監査法人

第74期連結会計年度及び事業年度 海南監査法人

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構の開催する研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,591,964	3,690,950
受取手形	297,536	3,273,908
電子記録債権	223,073	3,271,878
売掛金	3,532,547	3,634,708
契約資産	418,007	445,971
商品及び製品	782,381	822,810
その他	575,959	575,684
貸倒引当金	26,306	27,285
流動資産合計	9,395,163	9,688,625
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,543,802	2,672,108
減価償却累計額	3,780,357	3,995,767
建物及び構築物(純額)	2,763,444	2,730,340
機械装置及び運搬具	2,603,974	2,612,533
減価償却累計額	5,421,497	5,525,785
機械装置及び運搬具(純額)	616,477	599,748
工具、器具及び備品	2,636,326	2,419,290
減価償却累計額	2,597,179	2,933,471
工具、器具及び備品(純額)	1,039,147	1,258,819
土地	3,671,547	3,824,576
リース資産	559,397	590,200
減価償却累計額	272,045	293,868
リース資産(純額)	287,351	296,332
その他	12,321	10,020
有形固定資産合計	8,390,288	8,719,836
無形固定資産		
のれん	1,771,659	1,548,943
顧客関連資産	778,687	717,637
その他	83,142	82,510
無形固定資産合計	2,633,489	2,349,091
投資その他の資産		
投資有価証券	717,672	682,168
関係会社株式	1,297,797	1,940
繰延税金資産	86,609	91,504
その他	292,843	287,572
貸倒引当金	2,086	-
投資その他の資産合計	1,392,836	1,070,644
固定資産合計	12,416,614	12,139,573
資産合計	21,811,777	21,828,198

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,424,752	3,180,150
電子記録債務	1,036,174	3,177,624
短期借入金	60,000	30,000
1年内返済予定の長期借入金	536,726	577,020
リース債務	110,843	116,827
未払法人税等	361,777	367,170
契約負債	15,960	54,719
役員賞与引当金	26,400	22,180
その他	783,594	816,289
流動負債合計	5,356,228	5,559,981
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,120,903	1,077,257
リース債務	204,686	209,047
繰延税金負債	325,052	275,548
役員退職慰労引当金	338,658	190,229
退職給付に係る負債	25,089	25,383
その他	211,463	356,471
固定負債合計	2,225,853	2,133,937
負債合計	7,582,082	7,693,919
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	870,500	870,500
資本剰余金	1,189,126	974,185
利益剰余金	11,820,874	12,371,461
自己株式	305,824	290,842
株主資本合計	13,574,676	13,925,304
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	225,119	208,974
その他の包括利益累計額合計	225,119	208,974
非支配株主持分	429,899	-
純資産合計	14,229,695	14,134,279
負債純資産合計	21,811,777	21,828,198



## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 30,635,302	1 29,905,180
売上原価	21,101,185	19,942,009
売上総利益	9,534,116	9,963,170
販売費及び一般管理費	2 8,499,405	2 8,908,400
営業利益	1,034,710	1,054,769
営業外収益		
受取利息	197	187
受取配当金	15,482	17,055
受取賃貸料	21,410	26,397
仕入割引	8,626	7,869
その他	56,266	83,099
営業外収益合計	101,982	134,609
営業外費用		
支払利息	8,300	9,332
不動産賃貸費用	5,852	8,275
その他	2,329	6,002
営業外費用合計	16,482	23,610
経常利益	1,120,210	1,165,768
特別利益		
固定資産売却益	3 10,624	3 26,692
投資有価証券売却益	163,536	1,570
特別利益合計	174,160	28,263
特別損失		
固定資産除売却損	4 21,677	4 9,200
減損損失	5 107,850	-
特別損失合計	129,527	9,200
税金等調整前当期純利益	1,164,843	1,184,832
法人税、住民税及び事業税	477,085	494,987
法人税等調整額	1,219	43,866
法人税等合計	478,304	451,121
当期純利益	686,538	733,710
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	660,791	733,710
非支配株主に帰属する当期純利益	25,747	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,373	16,145
その他の包括利益合計	6 63,373	6 16,145
包括利益	623,165	717,565
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	597,328	717,565
非支配株主に係る包括利益	25,836	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	870,500	1,185,972	11,327,516	305,824	13,078,164	288,582	288,582	-	13,366,747
当期変動額									
剰余金の配当			167,434		167,434				167,434
親会社株主に帰属する当期純利益			660,791		660,791				660,791
自己株式の取得				8,344	8,344				8,344
自己株式の処分		3,154		8,344	11,498				11,498
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						63,462	63,462	429,899	366,436
当期変動額合計	-	3,154	493,357	-	496,511	63,462	63,462	429,899	862,947
当期末残高	870,500	1,189,126	11,820,874	305,824	13,574,676	225,119	225,119	429,899	14,229,695

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	870,500	1,189,126	11,820,874	305,824	13,574,676	225,119	225,119	429,899	14,229,695
当期変動額									
剰余金の配当			183,123		183,123				183,123
親会社株主に帰属する当期純利益			733,710		733,710				733,710
自己株式の取得				48	48				48
自己株式の処分		13,141		15,030	28,172				28,172
連結子会社株式追加取得による減少		228,082			228,082				228,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						16,145	16,145	429,899	446,044
当期変動額合計	-	214,940	550,586	14,982	350,628	16,145	16,145	429,899	95,415
当期末残高	870,500	974,185	12,371,461	290,842	13,925,304	208,974	208,974	-	14,134,279

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,164,843	1,184,832
減価償却費	1,011,975	1,031,421
のれん償却額	470,953	480,883
減損損失	107,850	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,330	4,220
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	34,781	149,345
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,446	293
受取利息及び受取配当金	15,679	17,243
支払利息	8,300	9,332
有形固定資産除売却損益(は益)	13,565	16,614
投資有価証券売却損益(は益)	163,536	1,570
売上債権の増減額(は増加)	19,167	55,465
棚卸資産の増減額(は増加)	68,057	40,428
仕入債務の増減額(は減少)	179,200	68,909
その他	35,262	279,141
小計	2,730,880	2,769,926
利息及び配当金の受取額	15,679	17,243
利息の支払額	8,300	9,332
法人税等の支払額	482,160	499,353
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,256,098	2,278,484
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	60,106	109,201
定期預金の払戻による収入	44,205	80,400
有形固定資産の取得による支出	998,627	1,174,012
有形固定資産の売却による収入	12,234	32,110
無形固定資産の取得による支出	129,096	293,672
無形固定資産の売却による収入	5,468	2,086
資産除去債務の履行による支出	15,700	-
投資有価証券の取得による支出	182	120
投資有価証券の売却による収入	165,315	14,065
投資不動産の取得による支出	-	4,417
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 518,609	-
貸付金の回収による収入	3,100	1,310
その他	109	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,492,105	1,451,453
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	1,390,000	1,670,000
短期借入金の返済による支出	1,360,000	1,700,000
長期借入れによる収入	973,380	650,000
長期借入金の返済による支出	1,028,821	653,352
配当金の支払額	166,996	183,213
リース債務の返済による支出	120,072	112,062
自己株式の取得による支出	98	48
自己株式の売却による収入	13,115	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	651,950
その他	8,900	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	290,593	980,626
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	473,398	153,595
現金及び現金同等物の期首残高	3,067,475	3,540,874
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	223,780
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,540,874	1 3,611,059

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

9社

連結子会社の名称

丸信ガス(株)

湖東ガス(株)

近畿酸素(株)

(株)フモト商会

(株)キンキ酸器

角丸エナジー(株)

(株)太陽プロパン

(株)クサネン

(株)岩崎工業所

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)岩崎工業所の重要性が増したため、当連結会計年度より、同社を連結の範囲に含めております。

非連結子会社の名称

彦根ホームガス(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社)

彦根ホームガス(株)

(関連会社)

愛媛ベニー(株)

(株)ファイブスターガス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)キンキ酸器の決算日は1月31日であり、(株)岩崎工業所の決算日は12月31日でありませぬ。(株)キンキ酸器及び(株)岩崎工業所については決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 棚卸資産

###### a 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

###### b 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～45年

機械装置及び運搬具 4～13年

工具、器具及び備品 5～6年

###### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5～10年

顧客関連資産 10～20年

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

###### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対し、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。これに伴い、当連結会計年度において当社は、「役員退職慰労引当金」153,081千円を取り崩し、打ち切り支給に伴う未払額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、LPガス、住宅設備機器等の販売を主とし、アクア（ミネラルウォーター）の宅配、在宅医療機器のレンタル及び医療・産業ガスの販売事業を営んでおります。これらの商品等の販売については、主として、商品の引渡時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点において収益を認識しております。また、LPガスのメーター販売については、顧客による継続的なガスの使用であり、当社グループが顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月実施する検針による顧客の使用量に基づき収益を認識しております。なお、収益認識会計基準第35項の定めに従った収益を認識するため、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益を見積り計上しております。当該収益の見積りは、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っております。使用量については、決算月の月初から月末までの販売量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積り、また、単価については、決算月の平均単価を基礎としております。当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金であります。

(重要な会計上の見積り)

- 1 連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

固定資産の減損会計の適用及び繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画を基礎として見積られますが、当該見積りは、将来の経済状況の変動によって影響を受ける可能性があると判断しております。

- 2 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	8,390,288	8,719,836
無形固定資産	2,633,489	2,349,091
繰延税金資産	86,609	91,504
繰延税金負債	325,052	275,548

- 3 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の事業計画により見積られた将来の営業キャッシュ・フロー及び将来の課税所得に基づき、固定資産の減損会計及び税効果会計を適用し、有形固定資産及び無形固定資産並びに繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画による営業キャッシュ・フロー及び課税所得の見積りは、安定した売上高及び利益の計上、主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該営業キャッシュ・フロー及び課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産並びに繰延税金資産及び繰延税金負債に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「工具、器具及び備品」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「その他」3,648,647千円、「減価償却累計額」2,597,179千円、「その他(純額)」1,051,468千円は、「工具、器具及び備品」3,636,326千円、「減価償却累計額」2,597,179千円、「工具、器具及び備品(純額)」1,039,147千円、「その他」12,321千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」125,655千円、「その他」85,808千円は、「その他」211,463千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「長期未払金の増減額(は減少)」36,498千円、「その他」1,236千円は、「その他」35,262千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	297,797千円	9,400千円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	36,251千円	63,671千円
(うち、建物及び構築物)	-千円	16,172千円
(うち、機械装置及び運搬具)	26,888千円	30,174千円
(うち、工具、器具及び備品)	9,363千円	17,323千円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-千円	18,010千円
電子記録債権	-千円	9,644千円
支払手形	-千円	14,996千円
電子記録債務	-千円	272,891千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	931,044千円	948,032千円
備品消耗品費	922,232千円	882,464千円
貸倒引当金繰入額	11,634千円	1,700千円
給料	2,125,781千円	2,237,807千円
役員賞与引当金繰入額	27,290千円	22,900千円
退職給付費用	105,791千円	109,484千円
役員退職慰労引当金繰入額	34,781千円	13,191千円
減価償却費	648,334千円	641,330千円



3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	6,022千円	16,736千円
機械装置及び運搬具	2,089千円	6,233千円
工具、器具及び備品	- 千円	2,461千円
のれん	2,512千円	1,259千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	8,474千円	2,448千円
機械装置及び運搬具	1,306千円	2,925千円
工具、器具及び備品	11,896千円	3,825千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
福井県福井市上中町	その他	のれん	107,850千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所毎の事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、のれんについては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である㈱太陽プロバンの株式取得時に発生したのれんについて、取得時の事業計画において想定した超過収益力が見込まれなくなったことから、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	69,052千円	21,576千円
組替調整額	160,274千円	1,570千円
税効果調整前	91,221千円	23,146千円
税効果額	27,847千円	7,001千円
その他有価証券評価差額金	63,373千円	16,145千円
その他の包括利益合計	63,373千円	16,145千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,046,500	-	-	8,046,500

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	426,819	10,733	10,733	426,819

(変動事由の概要)

当社株式を保有する㈱クサネンの連結子会社化による増加 10,733株  
連結子会社である㈱クサネンが保有する当社株式の売却による減少 10,733株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	83,816	11.0	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年10月27日 取締役会	普通株式	83,617	11.0	2022年9月30日	2022年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	91,436	利益剰余金	12.0	2023年3月31日	2023年6月12日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,046,500	-	-	8,046,500

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	426,819	35	20,977	405,877

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 35株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 20,977株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	91,436	12.0	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	91,687	12.0	2023年9月30日	2023年12月21日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	99,328	利益剰余金	13.0	2024年3月31日	2024年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	3,591,964千円	3,690,950千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	51,090千円	79,891千円
現金及び現金同等物	3,540,874千円	3,611,059千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たに㈱クサネンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	397,139千円
固定資産	652,663千円
のれん	362,629千円
顧客関連資産	599,000千円
流動負債	307,532千円
固定負債	346,287千円
非支配株主持分	404,062千円
新規連結子会社株式の取得価額	953,550千円
支配獲得時までの取得価額	312,000千円
追加取得価額	641,550千円
現金及び現金同等物	122,940千円
差引：取得のための支出	518,609千円

(リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両及び運搬具

主として、リビング事業及びアクア事業におけるLPガス及びアクア配送用の車両であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

該当事項はありません。

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ等の投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、また、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資やM&Aに係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当連結会計年度末日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社の短期借入金は支払金利の変動リスクを抑制するために、借入実行後必ず4ヶ月以内に完済しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の約1ヶ月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末日現在における営業債権で大口顧客はありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	715,707	715,707	-
(2) 長期借入金( )	1,657,629	1,654,161	3,467

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	680,185	680,185	-
(2) 長期借入金( )	1,654,277	1,644,827	9,449

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
非上場株式	1,965	1,982
関係会社株式	297,797	9,400

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,591,964	-	-	-
受取手形	297,536	-	-	-
電子記録債権	223,073	-	-	-
売掛金	3,532,547	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券	10,000	-	-	-
合計	7,655,121	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,690,950	-	-	-
受取手形	273,908	-	-	-
電子記録債権	271,878	-	-	-
売掛金	3,634,708	-	-	-
合計	7,871,445	-	-	-

## (注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

その他の有利子負債(長期預り保証金)の返済予定額については、期間ごとの残高を算出することはできません。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	536,726	444,556	299,556	262,821	66,220	47,750
リース債務	110,843	90,198	68,679	37,780	8,028	-
合計	647,569	534,754	368,235	300,601	74,248	47,750

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	577,020	429,516	392,781	196,180	33,950	24,830
リース債務	116,827	93,760	65,959	34,657	14,670	-
合計	693,847	523,276	458,740	230,837	48,620	24,830

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	705,707	-	-	705,707
債券	-	10,000	-	10,000
資産計	705,707	10,000	-	715,707

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	680,185	-	-	680,185
資産計	680,185	-	-	680,185



(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	1,654,161	-	1,654,161
負債計	-	1,654,161	-	1,654,161

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金( )	-	1,644,827	-	1,644,827
負債計	-	1,644,827	-	1,644,827

( ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利による借入金の時価については、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	681,389	356,060	325,328
小計	681,389	356,060	325,328
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	24,318	25,149	831
債券	10,000	10,000	-
小計	34,318	35,149	831
合計	715,707	391,210	324,497

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	586,469	269,177	317,291
小計	586,469	269,177	317,291
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	93,716	109,657	15,941
小計	93,716	109,657	15,941
合計	680,185	378,835	301,350

## 2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	174,283	163,536	-
合計	174,283	163,536	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	4,065	1,570	-
債券	10,000	-	-
合計	14,065	1,570	-

(注) 売却額には債券の償還を含んでおります。

## 3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は「確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制度」を採用しており、連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、2017年5月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けており、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度106,435千円、当連結会計年度106,842千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 2022年3月31日現在	当連結会計年度 2023年3月31日現在
年金資産の額	4,474,812	4,464,452
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	4,151,308	4,292,544
差引額	323,503	171,908

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 13.7% (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当連結会計年度 14.2% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度337,609千円、当連結会計年度275,600千円）及び繰越剰余金（前連結会計年度661,112千円、当連結会計年度447,509千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度9,358千円、当連結会計年度9,739千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記(1)、(2)の時点及び期間は、当社グループの実際の連結貸借対照表計上日及び連結会計年度とは一致しません。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	23,642	25,089
退職給付費用	2,332	4,888
退職給付の支払額	-	3,719
制度への拠出額	885	876
退職給付に係る負債の期末残高	25,089	25,383

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	55,120	55,600
中退共・特退共積立資産	30,030	30,216
	25,089	25,383
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,089	25,383
退職給付に係る負債	25,089	25,383
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,089	25,383

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	134,650千円	87,712千円
未払費用(賞与)	69,183千円	88,337千円
未払事業税	25,654千円	23,826千円
貸倒引当金	9,858千円	9,560千円
役員退職慰労引当金	109,750千円	64,648千円
長期未払金	41,135千円	87,767千円
退職給付に係る負債	8,500千円	8,599千円
一括償却資産	6,505千円	8,076千円
連結子会社資産評価差額	9,870千円	7,499千円
その他	18,201千円	26,445千円
繰延税金資産小計	433,310千円	412,473千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	89,317千円	41,036千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	155,869千円	156,084千円
評価性引当額小計(注)1	245,187千円	197,120千円
繰延税金資産合計	188,122千円	215,352千円
繰延税金負債		
有形固定資産	59,920千円	59,417千円
投資有価証券	99,435千円	92,433千円
顧客関連資産	257,188千円	237,525千円
保険積立金	10,020千円	10,020千円
繰延税金負債合計	426,566千円	399,397千円
繰延税金負債純額	238,443千円	184,044千円

(注) 1 前連結会計年度(2023年3月31日)

評価性引当額が28,497千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である㈱キンキ酸器において、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る評価性引当額が59,386千円減少し、当連結会計年度より連結子会社となった㈱クサネンにおいて、将来減算一時差異に係る評価性引当額が25,858千円増加したことに伴うものであります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

評価性引当額が48,067千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である㈱キンキ酸器において、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に係る評価性引当額が45,540千円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	-	134,650	134,650
評価性引当額	-	-	-	-	-	89,317	89,317
繰延税金資産	-	-	-	-	-	45,333	45,333

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	-	-	-	-	-	87,712	87,712
評価性引当額	-	-	-	-	-	41,036	41,036
繰延税金資産	-	-	-	-	-	46,676	46,676

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	1.9%
住民税均等割	2.1%	2.0%
評価性引当額の増減	4.7%	4.1%
のれん償却額	6.6%	6.6%
のれん減損損失	2.8%	-%
子会社税率差異	1.3%	1.5%
子会社株式取得関連費用	0.2%	-%
特定寄附金による税額控除	-%	0.1%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.1%	38.1%

(企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)  
子会社株式の追加取得

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社クサネンの株式を追加取得し、完全子会社化することを決議いたしました。また、2023年5月2日付で株式譲渡契約を締結し、同日付で株式を取得いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社クサネン

事業の内容：LPガス販売、住宅リフォーム、ガス機器・オール電化機器販売等

企業結合日

2023年5月2日(みなし取得日 2023年4月1日)

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

その他取引の概要に関する事項

株式会社クサネンは、1966年の設立以来、滋賀県草津市を中心に取引先との信頼関係を構築し55年という長きにわたってLPガス販売、住宅リフォーム等を行っており、地域密着企業として頑強な営業基盤を持っております。一方、当社は、近畿圏を中心にLPガス、住宅設備機器の販売を主とし、ミネラルウォーターの製造及び宅配、在宅医療機器のレンタル及び医療産業ガス等の販売事業を営んでおります。滋賀県での戦略的な事業エリア拡大と強化のために、2022年7月1日に同社の株式を取得し、連結子会社といたしました。

当社グループにおける同社との連携強化を図るため、同社の株式の全てを取得し、当社の完全子会社化することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	651,950千円
-------	--------	-----------

取得原価	651,950千円
------	-----------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

228,082千円

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,978,098千円	4,053,157千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,053,157千円	4,180,495千円
契約資産(期首残高)	365,226千円	418,007千円
契約資産(期末残高)	418,007千円	445,971千円
契約負債(期首残高)	2,197千円	15,960千円
契約負債(期末残高)	15,960千円	54,719千円

当社グループは、LPガスのメーター販売については、毎月、月末以外の日に実施する検針による顧客の使用量に基づき顧客に対する請求を行っておりますが、決算月に実施した検針の日から決算日までに生じた収益については、見積り計上しております。当該収益の見積りは、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っております。使用量については、決算月の月初から月末までの販売量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積り、また、単価については、決算月の平均単価を基礎としております。契約資産は、当該収益の見積り計上に関するものであります。

契約負債は、主に、リビング事業におけるリフォーム工事の請負契約に基づき、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,997千円であります。また、前連結会計年度において、契約資産が52,781千円増加した主な理由は、前連結会計年度より連結子会社となった株式会社クサネンにおける上記収益の見積り計上等によります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,505千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が38,758千円増加した主な理由は、当連結会計年度より連結子会社となった株式会社岩崎工業所における契約負債等によります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う商品についての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品別セグメントから構成されており、「リビング事業」、「アクア事業」及び「医療・産業ガス事業」の3つを報告セグメントとしております。

「リビング事業」は、プロパンガス、ブタンガス、住宅設備機器等の販売をしております。「アクア事業」はミネラルウォーターの製造販売等をしております。「医療・産業ガス事業」は、在宅医療機器のレンタル、保守管理及び医療・産業ガス、産業機材等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	リビング 事業	アクア 事業	医療・産業 ガス事業	計		
売上高						
ぼっぼガス	5,830,597	-	-	5,830,597	-	5,830,597
エネルギー	12,816,239	-	-	12,816,239	-	12,816,239
住宅設備機器	3,347,444	-	-	3,347,444	-	3,347,444
アクア	-	1,202,351	-	1,202,351	-	1,202,351
在宅医療	-	-	3,656,648	3,656,648	-	3,656,648
医療ガス	-	-	1,658,272	1,658,272	-	1,658,272
産業ガス・機材	-	-	2,123,747	2,123,747	-	2,123,747
外部顧客への売上高	21,994,281	1,202,351	7,438,669	30,635,302	-	30,635,302
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,994,281	1,202,351	7,438,669	30,635,302	-	30,635,302
セグメント利益	591,196	37,541	405,973	1,034,710	-	1,034,710
セグメント資産	7,516,942	2,453,332	4,868,914	14,839,189	6,972,588	21,811,777
その他の項目						
減価償却費	499,882	48,782	463,311	1,011,975	-	1,011,975
のれんの償却額	243,913	21,759	205,280	470,953	-	470,953
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,980,460	50,893	674,204	2,705,557	-	2,705,557

(注) 1 セグメント利益の合計は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産の調整額6,972,588千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。



当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	リビング 事業	アクア 事業	医療・産業 ガス事業	計		
売上高						
ぼっぼガス	5,793,562	-	-	5,793,562	-	5,793,562
エネルギー	11,665,833	-	-	11,665,833	-	11,665,833
住宅設備機器	3,649,043	-	-	3,649,043	-	3,649,043
アクア	-	1,215,687	-	1,215,687	-	1,215,687
在宅医療	-	-	3,477,972	3,477,972	-	3,477,972
医療ガス	-	-	1,738,606	1,738,606	-	1,738,606
産業ガス・機材	-	-	2,104,998	2,104,998	-	2,104,998
顧客との契約から生じる収益	21,108,438	1,215,687	7,321,577	29,645,703	-	29,645,703
その他の収益 (注)3	259,476	-	-	259,476	-	259,476
外部顧客への売上高	21,367,915	1,215,687	7,321,577	29,905,180	-	29,905,180
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	21,367,915	1,215,687	7,321,577	29,905,180	-	29,905,180
セグメント利益	645,096	60,042	349,631	1,054,769	-	1,054,769
セグメント資産	7,091,857	2,551,621	4,762,426	14,405,905	7,422,293	21,828,198
その他の項目						
減価償却費	493,483	45,962	491,974	1,031,421	-	1,031,421
のれんの償却額	262,900	12,353	205,630	480,883	-	480,883
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	576,588	46,208	936,505	1,559,302	-	1,559,302

(注)1 セグメント利益の合計は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント資産の調整額7,422,293千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)であります。

3 「報告セグメント」における「その他の収益」は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済政策」に基づき実施される「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、LPガス料金の値引きの原資として受領する補助金であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リビング事業	アクア事業	医療・ 産業ガス事業	計			
減損損失	107,850	-	-	107,850	-	-	107,850

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リビング事業	アクア事業	医療・ 産業ガス事業	計			
当期末残高	783,225	14,353	974,080	1,771,659	-	-	1,771,659

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	リビング事業	アクア事業	医療・ 産業ガス事業	計			
当期末残高	777,975	2,000	768,967	1,548,943	-	-	1,548,943

(注)のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	1,811円07銭	1,849円89銭
1株当たり当期純利益	86円78銭	96円09銭

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	660,791	733,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	660,791	733,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,614	7,635

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	30,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	536,726	577,020	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	110,843	116,827	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,120,903	1,077,257	0.4	7年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	204,686	209,047	-	5年
その他有利子負債 長期預り保証金	18,845	18,345	0.5	なし
合計	2,052,004	2,028,498	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

なお、その他の有利子負債(長期預り保証金)の返済予定額については、期間ごとの残高を算出することはできません。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	429,516	392,781	196,180	33,950
リース債務	93,760	65,959	34,657	14,670

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,818,877	13,022,477	21,077,016	29,905,180
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	184,503	220,718	575,807	1,184,832
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	105,168	105,225	333,451	733,710
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.80	13.79	43.94	96.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	13.80	0.01	30.13	52.12

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,503,930	2,471,499
受取手形	1 323,041	1, 4 317,813
電子記録債権	1 263,037	1, 4 266,972
売掛金	1 2,918,592	1 2,930,209
契約資産	308,046	332,185
商品及び製品	577,849	657,128
前渡金	174,637	88,911
前払費用	39,111	49,294
未収入金	297,330	337,516
その他	119,668	113,321
貸倒引当金	19,064	19,236
流動資産合計	7,506,181	7,545,616
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,838,658	3,924,235
減価償却累計額	1,920,041	2,045,629
建物(純額)	1,918,617	1,878,606
構築物	1,374,573	1,399,480
減価償却累計額	1,041,894	1,074,166
構築物(純額)	332,679	325,314
機械及び装置	3 5,079,779	3 5,150,834
減価償却累計額	4,651,583	4,723,966
機械及び装置(純額)	428,196	426,868
車両運搬具	35,526	35,526
減価償却累計額	32,586	34,240
車両運搬具(純額)	2,939	1,285
工具、器具及び備品	3 2,537,581	3 2,959,743
減価償却累計額	1,916,764	2,107,975
工具、器具及び備品(純額)	620,816	851,768
土地	2,861,237	2,963,860
リース資産	459,590	461,107
減価償却累計額	215,369	235,466
リース資産(純額)	244,220	225,641
建設仮勘定	12,321	8,639
有形固定資産合計	6,421,027	6,681,984
無形固定資産		
のれん	332,230	398,541
ソフトウェア	40,102	45,441
電話加入権	9,194	9,194
施設利用権	993	921
無形固定資産合計	382,521	454,098

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	695,229	666,995
関係会社株式	3,063,766	3,715,716
出資金	2,347	2,347
関係会社長期貸付金	716,431	595,619
破産更生債権等	199	-
長期前払費用	25,713	20,376
差入保証金	36,634	38,390
その他	61,090	57,670
貸倒引当金	199	-
投資その他の資産合計	4,601,214	5,097,115
固定資産合計	11,404,763	12,233,199
資産合計	18,910,945	19,778,815
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	92,465	445,965
電子記録債務	1,998,526	1,414,431
買掛金	1,170,492	1,154,654
1年内返済予定の長期借入金	350,754	396,368
リース債務	92,179	94,607
未払金	57,680	39,462
未払費用	383,698	465,334
未払法人税等	261,300	291,200
未払消費税等	91,251	28,864
契約負債	7,486	13,486
預り金	19,101	45,326
役員賞与引当金	25,100	20,500
その他	1,947	1,859
流動負債合計	4,081,983	4,420,929
<b>固定負債</b>		
長期借入金	554,298	688,800
リース債務	176,271	153,557
繰延税金負債	57,367	27,527
役員退職慰労引当金	158,000	-
長期預り保証金	56,415	56,620
その他	37,545	189,935
固定負債合計	1,039,897	1,116,440
負債合計	5,121,881	5,537,370

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	870,500	870,500
資本剰余金		
資本準備金	1,185,972	1,185,972
その他資本剰余金	-	13,141
資本剰余金合計	1,185,972	1,199,113
利益剰余金		
利益準備金	161,000	161,000
その他利益剰余金		
特定資産圧縮積立金	134,819	133,679
別途積立金	10,540,000	11,110,000
繰越利益剰余金	979,925	853,187
利益剰余金合計	11,815,745	12,257,866
自己株式	305,824	290,842
株主資本合計	13,566,393	14,036,638
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222,671	204,807
評価・換算差額等合計	222,671	204,807
純資産合計	13,789,064	14,241,445
負債純資産合計	18,910,945	19,778,815



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	24,633,758	23,288,922
売上原価		
商品期首棚卸高	510,422	577,849
当期商品仕入高	18,233,976	16,986,432
合計	18,744,398	17,564,281
他勘定振替高	1 306,647	1 496,964
商品期末棚卸高	577,849	657,128
売上原価合計	17,859,901	16,410,188
売上総利益	6,773,856	6,878,733
販売費及び一般管理費	2 5,897,607	2 6,037,248
営業利益	876,248	841,485
営業外収益		
受取利息	5 3,221	5 2,816
受取配当金	5 20,020	5 24,739
仕入割引	8,626	7,869
受取賃貸料	5 25,184	5 24,124
その他	30,941	38,556
営業外収益合計	87,994	98,107
営業外費用		
支払利息	4,232	5,371
和解金	-	1,200
その他	1,883	3,201
営業外費用合計	6,115	9,772
経常利益	958,127	929,819
特別利益		
固定資産売却益	3 3,987	3 20,591
投資有価証券売却益	160,273	1,570
特別利益合計	164,260	22,162
特別損失		
固定資産除売却損	4 12,844	4 4,300
特別損失合計	12,844	4,300
税引前当期純利益	1,109,543	947,680
法人税、住民税及び事業税	374,626	344,399
法人税等調整額	11,495	21,964
法人税等合計	386,121	322,435
当期純利益	723,421	625,245

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					特定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972	161,000	136,025	9,840,000	1,122,931	11,259,956
当期変動額								
特定資産圧縮積立金の 取崩					1,205		1,205	-
別途積立金の積立						700,000	700,000	-
剰余金の配当							167,632	167,632
当期純利益							723,421	723,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,205	700,000	143,005	555,788
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972	161,000	134,819	10,540,000	979,925	11,815,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	305,824	13,010,604	287,498	287,498	13,298,102
当期変動額					
特定資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		167,632			167,632
当期純利益		723,421			723,421
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			64,827	64,827	64,827
当期変動額合計	-	555,788	64,827	64,827	490,961
当期末残高	305,824	13,566,393	222,671	222,671	13,789,064

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						特定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	870,500	1,185,972	-	1,185,972	161,000	134,819	10,540,000	979,925	11,815,745
当期変動額									
特定資産圧縮積立金の取崩						1,140		1,140	-
別途積立金の積立							570,000	570,000	-
剰余金の配当								183,123	183,123
当期純利益								625,245	625,245
自己株式の取得									
自己株式の処分			13,141	13,141					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	13,141	13,141	-	1,140	570,000	126,738	442,121
当期末残高	870,500	1,185,972	13,141	1,199,113	161,000	133,679	11,110,000	853,187	12,257,866

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	305,824	13,566,393	222,671	222,671	13,789,064
当期変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		183,123			183,123
当期純利益		625,245			625,245
自己株式の取得	48	48			48
自己株式の処分	15,030	28,172			28,172
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,863	17,863	17,863
当期変動額合計	14,982	470,244	17,863	17,863	452,380
当期末残高	290,842	14,036,638	204,807	204,807	14,241,445

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

なお、一部の小口商品については、最終仕入原価法を採用しております。

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～45年

機械及び装置 10～13年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 5～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5年

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、LPガス、住宅設備機器等の販売を主とし、アクア（ミネラルウォーター）の宅配、在宅医療機器のレンタル及び医療・産業ガスの販売事業を営んでおります。これらの商品の販売については、商品の引渡時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しているため、商品の引渡時点において収益を認識しております。また、LPガスのメーター販売については、顧客による継続的なガスの使用であり、当社が顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、毎月実施する検針による顧客の使用量に基づき収益を認識しております。なお、収益認識会計基準第35項の定めに従った収益を認識するため、決算月に実施した検針の日から決算日まで生じた収益を見積り計上しております。当該収益の見積りは、同種の契約をまとめた上で、使用量及び単価を見積っております。使用量については、決算月の月初から月末までの販売量を基礎として、その月の日数に対する未検針日数の割合に基づき日数按分により見積り、また、単価については、決算月の平均単価を基礎としております。当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6 役員退職慰労金制度の廃止

当社は、2023年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役に対し、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。

これに伴い、当事業年度において当社は、「役員退職慰労引当金」153,081千円を取り崩し、当事業年度における未払額を長期未払金として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

（重要な会計上の見積り）

1 財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目

固定資産の減損会計の適用及び超過収益力等を加味した実質価額に基づく関係会社株式の減損処理の要否は、将来の事業計画を基礎として見積られますが、当該見積りは、将来の経済状況の変動によって影響を受ける可能性があると判断しております。

2 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	6,421,027	6,681,984
無形固定資産	382,521	454,098
関係会社株式	3,063,766	3,715,716

3 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

将来の事業計画により見積られた将来の営業キャッシュ・フロー及び超過収益力に基づき、固定資産の減損会計及び金融商品会計を適用し、有形固定資産及び無形固定資産並びに関係会社株式を計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の事業計画による営業キャッシュ・フロー及び収益の見積りは、安定した売上高及び利益の計上、主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該営業キャッシュ・フロー及び収益が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、有形固定資産及び無形固定資産並びに関係会社株式に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「長期未払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「固定負債」の「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」37,545千円は、「その他」37,545千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	63,922千円	82,276千円
電子記録債権	72,321千円	77,905千円
売掛金	243,907千円	264,932千円
電子記録債務	29,551千円	32,772千円
買掛金	59,810千円	62,337千円

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
近畿酸素(株)	162,350千円	139,430千円
(株)キンキ酸器	456,063千円	327,507千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	36,251千円	47,498千円
(うち、機械及び装置)	26,888千円	30,174千円
(うち、工具、器具及び備品)	9,363千円	17,323千円

4 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-千円	17,205千円
電子記録債権	-千円	8,352千円
支払手形	-千円	14,996千円
電子記録債務	-千円	272,687千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売費及び一般管理費等	306,647千円	496,964千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃	814,975千円	821,698千円
備品消耗品費	757,609千円	748,846千円
貸倒引当金繰入額	3,894千円	27千円
給料	1,383,356千円	1,428,788千円
役員賞与引当金繰入額	25,050千円	20,500千円
退職給付費用	98,252千円	98,450千円
役員退職慰労引当金繰入額	28,000千円	4,537千円
減価償却費	474,275千円	445,967千円
おおよその割合		
販売費	32%	31%
一般管理費	68%	69%

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1,575千円	11,329千円
機械及び装置	1,847千円	3,889千円
車両運搬具	149千円	1,651千円
工具、器具及び備品	- 千円	2,461千円
のれん	413千円	1,259千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	520千円	806千円
構築物	39千円	208千円
機械及び装置	614千円	0千円
工具、器具及び備品	11,670千円	3,286千円

5 営業外収益に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取利息	3,146千円	2,742千円
受取配当金	5,184千円	8,220千円
受取賃貸料	22,959千円	21,899千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
子会社株式	3,057,016	3,708,966
関連会社株式	6,750	6,750
計	3,063,766	3,715,716

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払費用(賞与)	52,326千円	65,292千円
未払事業税	16,623千円	18,102千円
貸倒引当金	5,894千円	5,886千円
役員退職慰労引当金	48,348千円	-千円
長期未払金	11,488千円	58,120千円
一括償却資産	4,770千円	5,045千円
その他	17,454千円	24,353千円
繰延税金資産小計	156,905千円	176,800千円
評価性引当額	56,647千円	55,081千円
繰延税金資産合計	100,258千円	121,719千円
<b>繰延税金負債</b>		
有形固定資産	59,445千円	58,942千円
投資有価証券	98,180千円	90,304千円
繰延税金負債合計	157,625千円	149,246千円
繰延税金負債純額	57,367千円	27,527千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.7%
住民税均等割	2.0%	2.3%
評価性引当額の増減	0.7%	0.2%
特定寄附金による税額控除	-%	0.1%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8%	34.0%

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,838,658	113,723	28,146	3,924,235	2,045,629	150,187	1,878,606
構築物	1,374,573	34,597	9,690	1,399,480	1,074,166	41,307	325,314
機械及び装置	5,079,779	90,103	19,048	5,150,834	4,723,966	90,927	426,868
車両運搬具	35,526	-	-	35,526	34,240	1,653	1,285
工具、器具及び備品	2,537,581	539,599	117,437	2,959,743	2,107,975	304,923	851,768
土地	2,861,237	102,622	-	2,963,860	-	-	2,963,860
リース資産	459,590	70,133	68,616	461,107	235,466	88,712	225,641
建設仮勘定	12,321	7,649	11,331	8,639	-	-	8,639
有形固定資産計	16,199,267	958,429	254,269	16,903,427	10,221,443	677,712	6,681,984
無形固定資産							
のれん	1,550,971	233,408	241,810	1,542,569	1,144,027	165,889	398,541
ソフトウェア	85,480	22,682	18,851	89,311	43,870	17,343	45,441
電話加入権	9,194	-	-	9,194	-	-	9,194
施設利用権	1,084	-	-	1,084	162	72	921
無形固定資産計	1,646,730	256,090	260,661	1,642,159	1,188,060	183,305	454,098
長期前払費用	26,791	7,122	12,172	21,740	1,364	287	20,376

(注) 1 当期減少額には、減損損失の計上額は含まれておりません。

2 主な増減内容

増 加	建物	L P ガス配管設備	39,122千円
	工具、器具及び備品	酸素濃縮器	177,655千円
	工具、器具及び備品	C P A P 装置 (睡眠時無呼吸症候群治療機器)	199,058千円
	工具、器具及び備品	人工呼吸器	46,400千円
	工具、器具及び備品	一般高圧ガス容器	34,010千円
	土地	中部事業所事務所用地	82,676千円
	リース資産	L P ガス、一般高圧ガス配送車両	70,133千円
	のれん	滋賀カーバイド㈱、南都住設㈱、喜多プロパン店 他	233,408千円
減 少	工具、器具及び備品	酸素濃縮器	51,270千円
	工具、器具及び備品	C P A P 装置 (睡眠時無呼吸症候群治療機器)	48,388千円
	リース資産	L P ガス、一般高圧ガス配送車両	68,616千円
	のれん	林商店、㈱ジャパネットサービスイノベーション 他	241,810千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,263	172	199	-	19,236
役員賞与引当金	25,100	20,500	25,100	-	20,500
役員退職慰労引当金	158,000	4,537	9,456	153,081	-

(注) 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月末日現在100株以上1,000株未満所有株主に一律500円分のクオカードを、1,000株以上所有株主に一律3,500円相当の選択型ギフト券(カタログ掲載の食品等の中から1点選択)を贈呈する。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第73期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書			2023年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第74期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 近畿財務局長に提出。
	第74期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月13日 近畿財務局長に提出。
	第74期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2023年7月4日 近畿財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

大丸エナウイン株式会社

取締役会 御中

海南監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 秋 葉 陽

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 松 井 勝 裕

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大丸エナウイン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウイン株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社クサネンの取得により計上したのれんの減損処理の要否 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項 の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結貸借対照表において、のれん1,548百万円を計上している。のれんのうち299百万円は、株式会社クサネンに関するものである。</p> <p>会社は、2022年7月に株式会社クサネンの株式を追加取得し、従来保有分と合わせて59.39%を保有することにより連結子会社化した。その際、同社の滋賀県を中心とした営業基盤がもたらす超過収益力等を期待し、のれん362百万円を無形固定資産として計上した。</p> <p>会社は、こののれんの評価について減損処理が必要かどうかを検討した結果、取得後の同社の業績が、取得時に策定された事業計画を上回って推移しているため、同社ののれんに減損の兆候はないと判断している。</p> <p>この検討は、同社の事業計画が合理的であり、かつ実現可能性が高いことを前提として行われているが、リフォーム事業における売上高の増加及び人件費の増加等の重要な仮定が含まれているため、不確実性が高く、経営者の判断に恣意性が入る余地がある。</p> <p>そのため、同社ののれんの減損処理の要否は、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社クサネンの事業計画について、利用可能な業績の実績値と比較することにより、事業計画の達成状況を適時的に検討した。</li> <li>・事業計画の合理性及び実現可能性について経営者への質問を実施し、適切な仮定に基づいて策定されたものかどうか、他に採用すべき代替的な仮定はなかったかどうか、会社に事業計画を実現する意思と能力が認められるかどうかを検討した。</li> <li>・将来の会社、市場、及び経済全体の成長に係る仮定が、過度に楽観的でも悲観的でもなく適切に見積られているかどうかについて、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。



## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大丸エナウイン株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大丸エナウイン株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

大丸エナウィン株式会社  
取締役会 御中

海南監査法人

大阪事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 秋 葉 陽

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 松 井 勝 裕

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大丸エナウィン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の減損処理の要否 (【注記事項】(重要な会計上の見積り))	
監査上の主要な検討事項 の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表において関係会社株式3,715百万円を計上している。関係会社株式のうち株式会社クサネンの株式の取得原価1,612百万円は、同社に対する超過収益力を期待して、取得時の財務諸表に基づく1株当たり純資産額よりも高い価額で取得している。</p> <p>この超過収益力の評価は、同社の事業計画の達成状況及び今後の実行可能性に基づいて判定されるため、会社は、のれんの減損処理の要否とあわせて、関係会社株式の減損処理も必要かどうかの検討を行った。</p> <p>この超過収益力の評価は、不確実性が高く、経営者の判断に恣意性が入る余地がある会計上の見積りであることから、同社株式の減損処理の要否は、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式会社クサネンの事業計画について、利用可能な業績の実績値と比較することにより、事業計画の達成状況を適時的に検討した。</li> <li>・事業計画の合理性及び実現可能性について経営者への質問を実施し、適切な仮定に基づいて策定されたものかどうか、他に採用すべき代替的な仮定はなかったかどうか、会社に事業計画を実現する意思と能力が認められるかどうかを検討した。</li> <li>・将来の会社、市場、及び経済全体の成長に係る仮定が、過度に楽観的でも悲観的でもなく適切に見積られているかどうかについて、利用可能な企業外部の情報との比較を含め、その妥当性を評価した。</li> </ul>

#### その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。